

第 2 日

1. 令和3年12月7日午前10時00分招集
2. 令和3年12月7日午前10時00分開会
3. 令和3年12月7日午後3時48分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 荒木宏太	2番 白木 淳	3番 齊木幸男
4番 坂本敏彦	5番 高木洋一郎	6番 秋丸要一
8番 松村慶次	9番 庄山忠文	10番 池田龍之介
11番 竹下周三	12番 蒲池恭一	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)
なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	有働和明	書 記	西原利沙
-------	------	-----	------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高巢泰廣	副 町 長	松尾栄喜
教 育 長	岡本貞三	総 務 課 長	中嶋光浩
総合支所長兼農林振興課長	富下健次	会 計 管 理 者	泉 法子
まちづくり推進課長	石原康司	税務住民課長兼住民課長	高木浩昭
健康福祉課長	坂口圭介	商工観光課長	大山和説
建 設 課 長	中嶋啓晴	農業委員会事務局長	松尾 修
学校教育課長	下津隆晴	社会教育課長	前 淵 康彦
病院事務部長	池上圭造	特養施設長	樋口幸広
12. 議事日程
日程第1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。皆さん、おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は4人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁につきましては、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うこととします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に秋丸議員の発言を許します。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） 皆さん、おはようございます。

（おはようございます）

6番議員の秋丸要一です。二日目、午前最初の質問者として登壇しております。師走になり大変、寒くなりました。本日は、お忙しい中、傍聴にお越しくくださりありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様には、この場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、先月末、南アフリカでコロナの変異株と言われているオミクロン株による感染者が確認され、全世界で危機感が高まっています。このことを受けて、政府は入国禁止の措置を講じたにもかかわらず、昨日、国内3人目の感染者が確認されました。やっと鎮静化しようとしている矢先の出来事でした。

今後の感染拡大を大変、危惧しております。年末から来年に向け、第6波の到来が予想される中、町民の皆様には感染防止に留意され、年末年始を穏やかに健やかに過ごしていただきたいと思っております。コロナパンデミックが一日も早く終息に向かうことを祈念しております。

それからもう一つ、今回は農薬について、少し述べたいと思っております。

去る11月6日に、TBS報道特集で「最も使われている殺虫剤、ネオニコ系農薬の人への影響は」の番組放送後、農薬推進派と研究者の間で非難のバトルが展開されております。

ネオニコとは、ネオニコチノイド系の農薬のことで、強力に植物に長く残留する性質を持つため、農薬の使用回数を減らせる殺虫剤なのです。日本では1990年初頭に使用が認められましたが、蜜蜂の大量死の原因と疑われ、EUでは2018年に3種類のネオニコ系農薬の屋外使用が禁止となっております。

報道特集では、島根県宍道湖のワカサギやウナギなどの激減を調査している東大教授の山室真澄氏を紹介、宍道湖周辺の水田でネオニコ系農薬が使用されるようになった1993年以後、湖の動物性プランクトンが減少し、それを餌にしているワカサギやカニやエビなどを捕食するウナギの減少を報じました。さらに番組では、神戸大学大学院の星信彦教授や脳神経科学者の黒田純子氏らがネオニコ系農薬がマウス実験を通して、人間に影響を与える危険性も伝えました。

これに対して、農薬工業会からは反論が相次いでいます。

しかし、研究者らは、「ネオニコ系農薬は特に水田にまくと飲料水にも混入するので、日本は諸外国に比べると慎重な検討が必要だ」と指摘しています。

一方、農薬工業会は、「日本で登録され使用されているこの農薬については、農業取締法に基づいて国が厳格な安全性の審査を実施して登録され、適正な使用と相まって国民や環境へのリスクは管理されている」と見解を述べています。

農薬業界と科学者の平行線はまだ続きそうです。このような事例がある限り、国はさらなる安全性の確保に向けた適正基準の見直しをするべきであり、人命や生態系の保護が優先されるべきであり、農薬の見直しは喫緊の課題であると思います。

前置きが長くなりましたが、本題に移ります。

今回、私は町行財政の運営について2項目、2番目に町三役の給与の告知について、そして3番目に空き家対策についてを町長に質問いたします。

1期4年間の高巢町政も残り僅かとなりました。特に、この4年間の財政における財務状況の結果をどのように総括されているのか、見解をお示ししていただきたい。

質問の要旨は1、公共施設の更新費用について、2番目、財政のさらなる健全化について。

以上であります。執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。この後は、質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆様、おはようございます。

（おはようございます）

本日は一般質問二日目でございます。傍聴席にお越しの方、そしてまたモニターで視聴されている方、大変、お忙しい中にお出でいただき誠にありがとうございます。

ただいま秋丸議員から2点の質問がございましたので、これについてお答えをいたします。

まず初めに質問の要旨1の「公共施設の更新費用について問う」ということにお答えをさせていただきます。

公共施設の更新費用につきましては、平成27年度に策定されました公共施設等総合管理計画では、建築公共施設で40年間で367億6,000万円かかるとの試算が出ております。この更新費用には経常的な維持費を含んではおりません。主に建替えや解体、定期に必要となるであろう大規模改修や長寿命化の改修の費用を指しております。平成27年度策定の総合管理計画では、既存の施設を全て更新することを前提に推計した額が40年間で367億6,000万円であるということになります。

次に、質問2の「財政のより健全化について問う」ということについてお答えをいたします。

自主財源の乏しい本町におきましては、普通交付税が一本算定となり、景気低迷や新型コロナウイルスの影響と相まって、今後、厳しい財政運営を強いられることは避けられません。これまでの財政を見直す必要があります。町の身の丈に合った財政運営に努めなければなりません。新たなハード事業は極力、控えながらも、公共施設やインフラの老朽化が深刻化する中に、安全安心かつ長期の利用に耐え得る適切な維持管理に注力する必要があると考えます。

また、ソフト面に関しましても、事業の費用対効果や有効性を検証しながら、ふだんの見直しをより進めなければならないと思っております。

和水町では、ふるさと応援寄附金として多くの方から多額の支援をいただいております。事業の見直しと併せて、この支援を有効活用させていただきながら、健全財政を維持できるよう、より一層、努める所存でございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） 答弁ありがとうございました。

それでは、1の公共施設の更新費用について、再質問をいたします。

今、更新費用の内容を町長のほうからお聞きしました。「更新費用とはどのようなものですか」ということは、もうお聞きしませんので、この更新費用の内容についてちょっと質問したいと思います。

平成30年12月に策定されました第2次和水町まちづくり総合計画の基本計画の中で、「公共施設更新費用圧縮率の目標値が4%」と示されております。

その中で、当時、私が1回このことについて質問いたしました。当時の説明では、「毎年、1%分に当たる額を40年かけて執行する」と答弁されました。これは間違いないですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 秋丸議員の御質問にお答えいたします。

公共施設等の総合管理計画の中では、こちら30年間で40%の圧縮ということで計画をしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） 例えば、今の説明では、僕が理解しているのは、例えば、40年で更新費用が例えば、100万円かかると算定したとき、その1%分の1億円を年間更新費用として償却するというか削減するというか、そういうことですか。

例えば、100万円算定したとあると、そのときの1%を。

○議長（蒲池恭一君） 秋丸議員、100万円ですか、100億円。

○6番（秋丸要一君） いや、100万円じゃなかった、例えばの話です。

○議長（蒲池恭一君） うん、たとえの話ですけど。

○6番（秋丸要一君） じゃあ100億でよかです、それなら。

例えば、100億円算定して数値が出たと。1%は1億円ですよ。それを40年間した場合、40億円になりますよね。その額を目標として償却というかな、そういう形になるということですね。

40%を圧縮したということで、理解していいですか。そういうことですかね、総務課長、お願

いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 秋丸議員の御質問にお答えいたします。

こちらのほうは39年間で40%圧縮ということですので、1年間で1.02%くらいの圧縮率ということになります。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） そうしますと、1%に当たる額、これは幾らだったですかね。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと、何か違うこと。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） それでは、40%削減ということは60%が残るわけですね。そうしますと、その60%を年数によって割っていくという、平均ですよ。そうしますと、年間の更新費用の目標平均額が幾らだったかということになりますが。

この計画書では、4%の削減になってます、これは4年間の話だと思いますけれども、年間の更新費用の目標、平均額は幾らになるんですか。

○議長（蒲池恭一君） 削減のですか。削減の目標額ですか。

○6番（秋丸要一君） いやいや、かかる6割の分ですよ。

○議長（蒲池恭一君） 6割分の年間の維持管理が幾らかかると、更新も含めてということですね。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 年間の更新の上限額としましては、5億6,600万円ということになります。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） そうしますと、この4年間の運営の結果、まだ3年ですかね、4年たつてませんけども、更新費用の総額は予定どおりに推移したのか、そこをお聞きしたいと思います。

目標が達成できたかどうかをお尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 4年間で4%ということでした。今、計算に入れているのは令和2年度まででございますけども、目標の4%は達成しております。

○議長（蒲池恭一君） 金額も要りますか。いいですか。

金額も分かりますか。

○総務課長（中嶋光浩君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 金額もお願いします。

○総務課長（中嶋光浩君） 金額は、削減が43億7,800万円の削減となっております。

これはなぜかと申しますと、総合計画の中には今、保有する町の公共施設全てを大規模改修と長寿命化改修、そして除却して建て直す、更新まで、その全てが入った金額を367億円と見込んでおりました。

今回、こういった大きい数字が出てるといのは、実は学校も入ってました。あと、老人福祉センター、あと農業就業改善センター、こちらのほうが売却だったり除却してますので、その分が全て総合管理計画の中の367億円から差し引くという形になりますので、こういった大きな数字になったということです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） では、順調に行ったということで理解していいですね。はい。

それでは、2番目の財政のさらなる健全化について、再質問いたします。

町長にお聞きします。

まず、そもそも財政とは何でしょうか、教えてください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 会計で言うならば、民間の会社で言うならば、収入、収益そして費用、もろもろを計画的にどう運用していくかというような、一言で言うならそういうことじゃないでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） ありがとうございます。国や地方公共団体が行う経済活動を言うということになりますが、財政のこの4年間を見てみまして、財政指数の1つである経常収支比率について、質問したいと思います。

第2次和水町まちづくり総合計画の基本計画の中で、成果目標を掲げてあります。平成28年は85.4%、これが令和元年、2021年は84.0%に成果目標を掲げてありますが、これはどういう結果になったか、お示しをしていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 目標年度は2021年、令和3年度でございます。まだ結果は出ておりませんが、令和2年度で申しますと94.6%ということで、その目標にはちょっと届かない状態でございます。

こちらにつきましては、財政的努力を今後、続けていくつもりでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） これは数値は高いほうがいいんですか。低いほうがいいんですかね。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） こちらの数字は低いほうがよろしいと、財政的に弾力性があるというふうに考えられています。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） では、達成できなかった主な原因は何ですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） これに使われています数字は、分子のほうは経常的経費、公債費、人件費、扶助費、こういったものがその一般財源、普通交付税とかそういったものに対してどれだけの割合があるかということになりますけども、これにつきましてやはり経常経費が増加している。

それと、普通交付税が減ってきているということも一因かと思われま。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） この経常収支比率というのは、やはり弾力性といいますか、余裕というか、例えば、簡単に言えば30万円で生活していて余裕がありましたと。しかし、50万円の暮らしになったら、それはそれでいいんですけども、収入的には豊かになったが、かえってきつくなったというふうなことに例えられるんじゃないかなと思います。

この数値は常に見て行かないと財政が逼迫するという要因になりますので、今後とも、先ほどおっしゃいましたように身の丈に応じた運営をしていただきたいと思います。

町長にもう一つあります、数値が。これは実質単年度収支というのがあります。この2つが重要なんですね。この実質単年度収支というのは、町長にお聞きしますが、令和2年度の実質単

年度収支額を覚えておられますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） マイナス4億700万円です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） おっしゃるとおりだと思います。

これは、これがどんどんどんどん赤字になると、この令和2年度もふるさと応援寄附金を足してもこれだけ赤字だったということですね。

過去を見てみますと、昨年はやかったかな。その前も赤字だったし。これが続けば、本当に大変なことになると思います。

この実質単年度収支は、町長、やはり常に見ておかないといかんです。これと経常収支比率はもう重要だと思います。これは頭の中にばっちりとおかんと、経営者としては失格ですよ。

そういうことで、町長の4年間の町政運営で予算も肥大化しました。これは1つ原因がありますが、経常費用は漸増傾向にもあります。実質公債費比率も上昇傾向にあります。これは公債費率も平成29年は7.9だったのが今は10.3ですよ。この令和3年度は分かりませんが、令和2年度までは10.3に上がってる。

こういうことで、一度、大きくなった支出を減らすのは、これは本当に大変なことなんですよ。簡単ではありません。急速な経営の体質改善は困難を極めますので、まだ、この町は健全な範囲にあるものの、やはり以前よりも運営には余裕がなくなってきていると私は思います。

この点について、町長、反省と見解を求めたいと思います。もう一回、お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 実質公債費比率が増えた原因とかは、総務課長、1回答弁せんですか。それも原因があるわけやけん。その上で、ちょっと町長に答えてもらおうと。大丈夫ですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 実質公債費比率の上昇につきましては、いろいろな事業を町のほうで行っていると。それに伴って借入を行ってます。学校建設、総合グラウンドの整備だとか学童施設の建設、給食センター、共同処理場、そういったものをやはりいろいろな事業を行って、有利な起債というものを借りてはおります。後に交付税されるとか。

ただやはり借り入れたからにはその返還分があるということで、そういったことで公債費比率が上昇しているということでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 実質公債費比率、これは今まで多くの事業を、特に学校建設を中心にこの二、三年、非常に費用が増してるというのは事実でございます。

しかし、これを町民サービスを考えますならば、できるだけ経営面だけで行くならば、なるだけ削って削り込んだほうが良いということは誰もが承知しておられると思います。

ただ、やはり町民の皆さんにいかによりよいサービスを提供するかということになりますと、やはりそこは兼ね合いがあると思います。やはり必要なやつは出しながら、ちょっと問題があるといえますか削るべきところは削っていくと。

今後、今、秋丸議員が指摘されるようなことは、非常に慎重を極めながらやっていくというようなことは重要かと思います。その辺を考えますと、やはり何でもどんどん施設を造っていくというわけには参りませんので、慎重に対応しながら、いかに今後、かじ取りをしていくかというのは今後の大きな課題じゃないかと思います。

しかし、ほぼ大きな事業は大体、整備できてきたんじゃないかというふうに考えておりますので、今後、しかし除却はする半面、また新たな事業は展開せにやいかんようなことも出てまいりますので、そこは非常に至難の業じゃないかというふうに思うところです。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） はい、分かりました。やはり必要な経費、その必要な経費というのが何なのかをもう少し、本当に必要なのか。それをやはり検証していただきたいと思います。

提言になりますが、効果が低い政策は思い切って止めるなど経常費用の増加を抑制することが必要だと思います。

また、2番目に、固定費も上昇しております。これから先、公共施設の簡素化に本当に前倒しでも取り組んでいただきたいと思います。

それと3番目、実質単年度収支のマイナスが続いている。この経常収支比率の高止まり、経常費用の漸増傾向、実質公債費比率は上昇傾向にある。こういうものもちゃんとチェックしていただきたいと思います。実質単年度収支がマイナスということは、基金の取崩しにつながると。早めの対策が求められます。

将来を見据えて、経常費用の削減を四、五年かけて推進する必要があると思います。身の丈に応じた財政戦略を構築され、さらなる財政健全化の実現を提言いたします。

それでは、2番目の質問に移ります。

町三役の給与の告知についてですが、この中で、町民の皆さんが本当に不況にさらされているとき、町三役の給与の額が仕事に見合った額なのか、税収が脆弱な当町にとって妥当な額なのか、町民の目は厳しいものがあります。私たち議員も含め、身を切る改革意識が必要なきときではないでしょうか。

町長、副町長、教育長の年間給与額を町ホームページに掲載し、広く町民の皆様にご告知すべきだと思うが、見解を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 「町長、副町長、教育長の年間給与を町のホームページに掲載して、広

く町民の皆様にご告知すべきだと思いが、見解を求めるといふことについて、お答えをいたします。

和水町の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例で、人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めてあります。

前年度における人事行政の運営の状況を毎年10月末までに公表することになっております。その報告事項の中に、「給与の状況」というものがあり、町長、副町長の給与も含まれております。

本町において、4月にホームページに掲載しているところです。教育長の給与掲載については、教育長のほうから答弁いたします。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 秋丸議員の、「教育長の年間給与を広く町民に告知すべきではないか」との御質問にお答えします。

現在でも和水町のホームページで例規集の第5編の給与の項目を開いていただければ、教育長給与を確認することができますけれども、年間給与については記載がありませんので、町民の皆さんから知られる機会はないかと思ひます。

町民への告知については、ホームページにおいて職員給与も周知されておりますので、同時に行えば特に問題はないかと思ひます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありますか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） それでは再質問いたします。

今、ホームページ、確かに私も見ましたが載っております。町長、副町長は載っております。ただ、教育長の分が載っておりません。間違いないですね。

今、言われましたように、なぜ教育長の分は載せてないんですか。

○議長（蒲池恭一君） 教育長のは載っとらんですか。

○6番（秋丸要一君） 載っとらんと思ひますけど。

○議長（蒲池恭一君） 今、「載っとる」といふ答弁をしなければたでしょう。

○6番（秋丸要一君） 載っとるですか。どこに載っとるですか。

○議長（蒲池恭一君） 載ってるなら載ると、答弁ばしてもらっていいですか。

執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただいまの秋丸議員の質問にお答えいたします。

教育長の給与に関しては、和水町町長等の給与及び旅費に関する条例の第3条、また、和水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の第3条の条例のほうの例規のほうに載っております。これはホームページに公開しております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） それでは、そこに掲載せんといかんということですか。

普通、町長、副町長、教育長と、三役を並べて表示というか掲載はできないんですか。私はもっと分かりやすく簡単に検索できるようにお願いをしたいと思ってるんですが、私が調べたところでは、ちょっと探し切らんかったんですよ。だから、探しやすい、誰でも見れるように、今後、善処してもらえませんか。どうですかね。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただいまの秋丸議員のほうの表示の仕方でございますけど、和水町町長等の給与及び旅費に関する条例、この第3条のほうに給与の額、これにつきましては、別表の3ということで、町長、副町長、教育長の給与が表として表示がされております。

ただ、それが例規を必ず開かなければ確認できないということになっておりますので、これをまた簡単に確認できるよう検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） それでは、町民の皆さんがすぐ検索できるように、分かりやすく簡単にできますようお願いしたいと思います。

それでは、3番目の質問に移りたいと思います。

空家対策についてです。

和水町空家等対策計画策定から1年が経過しておりますが、調査の進捗状況と、これに伴う移住定住促進についての方向性と見通しについて、見解を求めたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の「和水町空家等対策計画策定後から1年の進捗状況と移住定住についての見通しについて問う」ということでございます。

空家対策につきましては、近年、人口及び世帯数の減少や既存の住宅建築物の老朽化等に伴いまして、使用されていない住宅等が年々、増加をいたしております。適切に管理が行われな

ま放置されている状態の空き家等は防災・防犯・安全・環境・景観の阻害と多岐にわたる問題を
生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、早急な対策の実施が求めら
れているところです。

このため本町でも、空家等対策の推進に関する特別措置法の趣旨を受け、平成30年度に和木町
空家等の適正管理に関する条例を制定し、令和2年10月に、和木町空家等対策計画を策定をいた
しました。

計画策定から1年が経過しましたが、現在は空き家等の実態調査を業者委託により実施し、併
せて、空き家の所有者に対してアンケート調査を実施いたしております。さらに、今年度は実態
調査とアンケート調査の結果のデータベース化も計画をしています。この調査結果を基に、空き
家等の適正管理、空き家等の利活用促進、空き家等の発生抑制の推進を図ってまいります。

また、窓口では、お亡くなりになられた後の手続の際に、空き家の管理に関するチラシを所有
者の方に渡し、空き家バンクへの登録などをお願いをしているところです。

次に、移住定住についての見通しについて、お答えをいたします。

空き家バンクの契約状況は平成25年度の制度開始以降、令和3年10月31日までの集計で、成約
件数52件、126人の移住定住が行われております。

特に、移住定住政策を重点施策として開始した令和2年度は、1年間で空き家バンクの成約数
は10件、28人の方が移住定住され、令和3年度も10月31日現在の集計で成約件数8件、15人の方
が移住定住され、着実に伸びています。これは地域おこし協力隊員による空き家の掘り起こしや
空き家バンクの活用促進補助金等の効果が出ているものと思います。

さらに、10月に開設した移住定住支援センターや整備を進めている中林地区のお試し住宅の活
用を推進し、移住定住者の増加を図れるものと思います。

また、空家対策と並行して実施した宅地造成事業では、藤田さくらタウンでは、全19区画を完
売し、64人の移住定住が実現することができました。

今後の移住定住対策については、空き家バンク等の空き家の利活用をはじめ、様々な移住定住
応援プランを組み合わせた対策を実施し、地域の活性化を目指す必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） 御答弁ありがとうございました。では再質問いたします。

今、町長の答弁の中にありましたように、空き家の調査をして、これは5年計画だったですよ
ね、たしか。それで、空き家の調査結果で何かランクづけをするんですよね。例えば、住めるの
に適してるかどうかを基準に。そういう物件がもしあれば、今やっておられる空き家バンクのよ
うな形で移住定住を促進するということですよ。そうですね。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

税務住民課長兼住民課長 高木君

○税務住民課長兼住民課長（高木浩昭君） ただいまの秋丸議員のお尋ねについて、お答えいた

します。

調査を業者委託のほうでやっておりますが、あくまでも個人の所有物件であるというようなことで、事業者さんには一応、外観からの調査ということで現状のほうの判定をしていただいております。

判定を幾つかに分類しておりますけども、そういう中から利活用ができる、またはもう住むことには一定程度の整備が必要であるとか、またはひどいものについては環境に地域にいろいろ悪影響を及ぼしているというそういったランクをつけて、それぞれの対策を検討していくということにしておるところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） この空き家は、例えば、今、アパートに住んでおられる方、この方は今どれくらいおられるか御存じですか。私が1年くらいまえかな、2年前の調査の資料しかありませんが、その当時は、あまり変わってないと思いますが、合計244世帯があります。これは、菊水地区内の中央校区だけです。ほかはほとんどありません。

稼働率が9割として220世帯、想定居住人数が4人で880人、3人だったら660人くらい。これくらいじゃないかなと思ってますが。

この方たちが家を建てようというときに、この空き家、必ずしも新築を望んでいる方ばかりではないと思います。中には中古物件がもしあれば入りたいという方もおられると思います。だからそういう人たちに、今、アパートに住んでおられる方たちに、どんどん営業活動といったらいけません、周知徹底、こちらのほうから空き家に入ってくださいということを知らせるというか告知するというか、そういう努力が要るんじゃないかなと思いますが、これからは、そういうことも考えていってもらいたいと、そのように思います。

この220世帯というのは、本当すごいですよ。この人たちが1割でも中古物件を購入ないし賃貸していただければ、やはり定住促進になるし、必ずしも新築だけではないと思います。そういうことで、町としてはどのように考えておられるか、この点について、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの秋丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほど、町長の答弁のほうで、「10月に開設した移住定住の支援センターまた中林区のお試し暮らしの住宅の活用を推進していきます」ということで答弁がありました。今現在、御存じのとおり10月から、和水移住計画としまして、移住定住支援センターの相談業務等を一手に引き受けてやっております。今、税務住民課のほうでされております空き家バンクのデータができましたら、新しい空き家のところも発掘できるということで、データのほうも待っている状況です。

今現在は、地域おこし協力隊を移住定住の重点業務としまして3名採用しております。その3名によります移住定住の相談会、これは11月21日に行いまして、それこそ今、秋丸議員のほうから御指摘があったような若者世代の方が相談に来られております。そういった移住定住相談会というものを定期的に支援センターのほうで実施し、また、同じく地域おこし協力隊の中に、1人オフィシャルプランナーといえますかファイナンシャルプランナーの資格を持っている方もいらっしゃいますので、今度は暮らしとお金の相談会というものも計画して、言うならば引っ越しするのに費用等もかかりますので、そういったことも含めながら、空き家バンクの促進、または定住していただくような若者世代のほうに、声かけのほうをやっている状況です。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） 後で移住相談センターの業務内容とかを聞きたいと思ってましたが、ちなみに、まだ10月からですかね、オープンしたのが。まだ日が浅いからどうかなと思いますけど、業務内容だけ、ちょっといいですか。

○議長（蒲池恭一君） 現状も踏まえてですね。

○6番（秋丸要一君） うん、現状も踏まて。

そして、どういう効果があってるかもあれば、ちょっとお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの移住定住支援センターの業務内容の実績について、お答えしたいと思います。

まず、10月から本格的に運用を開始しまして、電話での問合せというのが10月で43件、11月が24件あっております。来所、直接、来られた方というのが同じく10月25名、11月が26名。あとはもうメールとかいろいろな相談業務になりますが、ほぼほぼ役場のほうで今までずっとやっておりました相談業務を一手に支援センターの移住定住センターのほうで実施をしております、役場でしておったときが月平均、大体30件くらい、ひと月ですね、30件くらいの相談というのが、今申しましたように2か月間で大体月60件から70件くらい、電話、来所等を合わせて平均60件くらいということで、着実に伸びているかなと思っております。

あと、業務日誌のほうも今、書いていただいておりますので、よく見てみますと、やはり1人の方が、今まで役場に来にくかったというか、2階のほうにまちづくり推進課がありますので、気軽に来られている方が多いかなという印象を受けております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 実績としては、今のところ出てないと。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 今の数字だけです。

○議長（蒲池恭一君） だけで、それが定住につながったという事例は、まだこの2か月間では上がってないわけですか。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 今のが相談、電話件数になりますが、言うならば、空き家の成約件数が先ほどの町長の答弁で、今年だけで9件、今あっておりますが、結局、そこで相談を受けた分がその成約につながるということで、実質4月からの通算になりますので、2か月間で9件ではありませんが、確実に相談で伸びていると思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） 成約件数は令和3年度、先ほどの答弁では15件でしたよね、たしか。「9件」と、今おっしゃったでしょう。違うでしょう。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 電話のただ相談だけが、さっき言った43件と26件。

○6番（秋丸要一君） いやいや、違う違う。今、「9件」と言ったでしょう。

空き家バンクの成約数が9件とおっしゃったでしょう。

○まちづくり推進課長（石原康司君） すみません、8件です。

○6番（秋丸要一君） いやいや、「15件」と、町長は言われましたよ。

○まちづくり推進課長（石原康司君） ・・・・

○6番（秋丸要一君） 8件か。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 8件です。

○6番（秋丸要一君） 僕、間違えた。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 8件の15人ですね、すみません。

それで、私が期待しているのは、このセンターの役割ですね。これがやはり相談だけで終わるんじゃないくて、やはりその空き家バンクをあっせんして空き家バンクを兼ねていると思いますので、そちらのほうにつなげていくという、それが目的だろうと思いますが、やはりその辺のところ、あとはもう実績しかないですよ。もうメールとかいろいろ来て、月60件くらい来てといっても、半年くらいで実績が上がらんとですね。やはりちょっと「んんん」ということになりますよ、やはり。その辺のところはしっかりやっていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後になりますが、廃屋ですね。もう危険な廃屋ですね。この空き家に対する住民からの撤去要望があります。

今後、行政として対策はどのように考えておられるのか。「個人の家だから、もう行政ではできませんよ」と言われると思うが、それだけじゃなくて、やはり環境があまりにも悪過ぎて、やはり防犯の意味からもよくないと。そういうこともあるし、その辺の対応をどういうふうにご考慮されるか、回答をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

税務住民課長兼住民課長 高木君

○税務住民課長兼住民課長（高木浩昭君） ただいまの秋丸議員の御質問にお答えいたします。

現在、空家等計画に基づいて調査業務を行っております。この中で、空き家を確認した所有者の方に対してアンケート調査を行っているわけですが、所有者の方々が今、空き家の物

件に対してどのような関わりをされているか、管理の状況あたりをお聞きし、また、その管理について困っていること、また、今後の活用あたりをどのようにお考えか。それから、売却とか貸しかりについてのお考えがあるのか。それに、また活用についての課題あたり、そういうものをどうお感じになっているか、このあたりを中心にお尋ねをしているところでございます。

それにプラスして、各自治体また本町にも空き家バンクという制度がございますので、そこについての考え方をお尋ねしております。

と言っても、所有者がしっかり認識があつて空き家が存在する分はよろしいんですが、なかなか所有者を特定できない、または町外、県外、遠くの方で空き家そのもの認識もないような場合も出てくるのかなあということがございます。そういった場合の対応として、秋丸議員が御指摘といいますか、御不安に思われている点が共通する部分がございますけれども、そこを具体的にどう対処していくかというところは、空き家の計画等の中に委員会がございますので、その中で具体的な手法を検討していくところでございます。

課題はたくさんございますが、基本はやはり所有者の方に管理ができることを促す、そういうふうな対応を行政としてはまず行っておりますし、これからも行くと。

それでできない理由あたりもしっかり確認した上で、どうしたらそこを対処できるかということ、段階を追って進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） 私は今、廃屋について、聞いたんですよ。廃屋をどうするかと。行政としてどういうふうに対応したいと思ってるかを聞いたんですよ。

廃屋は、実態調査をして、実態調査してありますかね、廃屋の。町内にどれだけあるか。どのくらいの状況か。それを把握してありますか。まだしてないですかね。

してなかったらいつまでにそれをするんですかね、その辺のところの計画があれば、回答をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

税務住民課長兼住民課長 高木君

○税務住民課長兼住民課長（高木浩昭君） 廃屋という定義はちょっとこちらでは理解しておりませんが、今回の計画の中にありますように。

○6番（秋丸要一君）

○税務住民課長兼住民課長（高木浩昭君） 危険家屋等ということで、そこを断定するに当たっては、やはり公共的に道路へ崩壊するとか、隣接される民家への崩壊等が懸念されるそういうふうなものが該当するんだろうと思います。

今回、調査の中で、目視ではございますけれども、そこでランクづけを今、行っておりますので、そこで出た家屋についてもアンケート調査を行っております。そういう中での対策ということでございます。

数としては、そのときに出てきたランクづけの中でそれに近い数字が出てくるかということは想定しておりますが、今現在は把握しておりません。

○議長（蒲池恭一君） 他に質疑はありませんか。

6番 秋丸君

○6番（秋丸要一君） これは自治会にお尋ねすれば、すぐ分かることだと思いますよ。大まかなことは。もう住めない、倒れそうになってる。もう誰の目にも分かるでしょう、それは。

だからそれを早く、ちょっと調査して、早めの対応をしていただきたいと。要するにもう実態調査が一番です、まずは。これを早めにしていただきたいと思います。でないと、やはり私が住んでいるところの自治区はないですけど、隣の自治区にはあります。また隣の自治区にもあります。そういうことで、もう分かるでしょう、大体。定義とか何とか、あなた言うけども、そういう定義ははまらんですよ。やっぱり見て、みんなが「これは駄目」と言えば、それじゃないんですかね。

そういうことで、そこは私は分かりませんが、とにかく廃屋の実態調査を急いでほしい。それと、それにどう対応するかをやっていただきたい。そういうふうに思います。

もう1分になりました。答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

税務住民課長兼住民課長 高木

○税務住民課長兼住民課長（高木浩昭君） 数の把握についてはですね、調査による判定をですね、参考にさせていただきたいと考えています。実態としてはですね、今の秋丸議員お話ありましたような、地域の方からですね、倒壊の恐れとか、そういうふうなちょっと危惧されている空き家があるということですね、御相談をうちの課のほうにもいただいています。そういう場合ですね、所有者、管理者の方へ連絡をとって、対処のほうをお願いしているところでございます。なかなか完全な所有者、その後の相続人の方あたりも調査して、その方に現状を知っていただいて、そして、それから対処していただくように、今お願いをしている現状もあるということをお伝えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 終わっていいですか。

以上で、秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の一般質問者は私ですので、議長を副議長に交代します。

○副議長（竹下周三君） 次に、蒲池議員の発言を許します。

○12番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましておはようございます。12番議員の蒲池恭一でございます。

久しぶりの一般質問で若干緊張し、言葉が回らないときがあるかもしれませんが、どうぞ最後までお付き合いをしていただければと思います。

令和3年第4回定例会の一般質問をさせていただきます。限られた時間内ではありますが、お付き合いをよろしくお願い申し上げます。

まず、最初に、師走のお忙しい中にもかかわらず、この議場に足を運んでいただいております傍聴席においでの皆様方、公民館等にてモニターを通じて傍聴していただいております皆様方に、心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

そして町民の皆様におかれましては、日頃より町議会に対しまして温かい御支援、御指導を賜り、この場をお借りいたしまして心より厚く御礼を申し上げます。

ありがとうございます。

今年を振り返ってみますと、昨年から世界各国で感染拡大が広がった新型コロナウイルスの影響により、日本国内においても緊急事態宣言が発令されるなど、産業活動や社会生活が大きく変化する年となりました。今現在、第5波が収束し小康状態ではありますが、南アフリカで最初に見つかったオミクロン株により、第6波にならないことを祈るばかりであります。全国的に感染者数が増加し、医療従事者をはじめとする方々のいわれのない偏見や差別、また、不確かな情報に惑わされ、差別やいじめなどの様々な問題が発生し、改めて町民の皆様方の生活を守ることや、人権問題の取組の重要性を感じております。本町においても、まちイベントや学校行事、地域の諸行事などが中止され、飲食業、観光業においては予約キャンセルなど、事業の継続に大変御苦労されており心が痛む思いであります。

本町では、本年3月から医療従事者へのワクチン接種が始まり、5月から高齢者のワクチン接種が開始され、接種率は65歳以上の高齢者は92%、全体で88%の接種が完了しました。現在は第3回目の接種に向けて準備が始まっているところであります。このような中、スポーツ界でも大きなニュースがありました。東京オリンピック・パラリンピックが本年夏に開催され、本町出身の廣田彩花選手が女子バドミントンダブルスで出場し、町民に大きな感動と勇気を与えてくれました。オリンピック出場後、来町していただきお話を聞くことができました。廣田選手は右膝の前十字靭帯断裂の状況で五輪に出場、けがを負ったのは6月18日の全日本合宿のときだということです。一度はオリンピック出場も断念し、負傷してから2週間は練習できない状態でしたが、オリンピックまで1か月の期間があったため、コートに立てたとのことでした。けがしたときは、コートに立つだけしかできないのかなと不安な部分があり、それでもコートに立つと、やっぱり負けたくない、決勝トーナメントにいけたのは奇跡なようなもので、試合ができる喜び幸せを感じながら、やればいいと率直な思いを明かしていただきました。現在は手術も無事成功し、来年3月行われる全英オープン出場を目指し、日々ハビリと練習を行っておられるそうです。しっかり治していただき、また、強いフクヒロペアの復活を見たいと思います。町民みなで温かく

見守ってまいります。

本年は8月12日から15日にかけて局地的に猛烈な雨が降るなど、九州北部地方に記録的な大雨となり、本町においても長期間にわたり前線が停滞し、警戒レベルでは最も高い緊急安全確保が発令されました。幸いにして人的被害はありませんでしたが、避難所2か所を開設し多くの方が避難されました。河川や道路、農地も大きな被害が発生しました。被害を受けられた皆様方にお見舞いを申し上げます。昨年からの大きな被害ということで、復旧の遅れが予想されますが、職員も業者さんも一生懸命頑張っておられますので、今しばらく待っていただければと思います。

さて、私たちの議員の任期においても町長においても、任期満了まで4か月余りとなりました。私自身3期12年目を迎えさせていただいております。私をこの場に立たせていただきました皆様、そして町民の皆様方に御礼申し上げます。ありがとうございます。

私の座右の銘であります初心忘るべからずであります。この12年町にとっても大きな出来事がたくさんありました。1期目は坂梨町政で、2年を過ぎた頃より、菊水地区の学校建設問題で町は大混乱しました。あの当時を振り返ってみますと、平成22年、私は2期目の坂梨町政で、町総合グラウンドに菊水地区の小・中併設型の学校建設が是非の町長選挙であり、坂梨町長が選任されたことで、多くの町民の皆様方が賛同されたものとの思いから、造成工事等8億円余りを上程され、私自身賛成をいたしました。しかしながら、当初の予定の36億円から1割高の39億6,000万円になったことにより、議会で紛争、学校建設の反対運動が激化し、町は大混乱、町民説明会も大混乱、坂梨町長は12億円余りの校舎建設費を、当初予算においては議会で通ったものの、5,000万円以上の議会承認が得られないという考えから、3期目の町長選において選任されるべく託されましたが、111票の差であえなく断念、今も当時を振り返りますと、町民の皆様方の声なき声を聞くこと。菊水地区の皆様方の総合グラウンドに対する思い、私自身の未熟さ力のなさ、反省するばかりの1期目でありました。ただ、私の尊敬する坂梨豊昭元町長が2期目の終わり頃、苦しい状況の中で言われたのが、私の背中を見ておきなさいと言われたのは、今もなお私の心に残る一生涯忘れることができないと思っております。2期目、福原町政の誕生、私が一般質問するときは、福原前町長の後援会の皆様方が、たくさん傍聴席にこられ罵声をいただきました。一般質問も途中で中断することもありながら、メディアにも取り上げられながら、町を混乱させてしまったことに対しては、私も反省しているところであります。町民の皆様方に住民投票までさせてしまって、大変申し訳なくも思っております。ただ、私も福原前町長も、町を思う気持ち、町民の皆様方を思う気持ちは一緒であったと思います。福原前町長の御健勝を心よりお祈りいたします。

そして3期目、高巢町政の誕生、私自身、議長という大役を受け始めました。1期目、2期目の反省を踏まえ、二元代表制の一翼を担う議会と執行部が、ともに町のため町民の皆様方のためを目標に、調整役をとらせていただいたと思っております。ただただ議員の皆様、そして執行部をはじめとする職員の皆様方のおかげをもちまして、この大役を何とか果たさせていただいていることに、改めて感謝を申し上げます。そして残念だったのは副議長ですね、副議長として私をお支えいただきました森副議長が、結果的に議員辞職をされました。森前副議長に感謝申し上げ

げますとともに、一日も早い健康復帰を願っております。4月には、私ども議員そして町長は4年の任期が終了し、町民の皆様方の審判を受けることとなりますが、議員一人一人がその責務を自覚し、議員としてより一層の資質向上に努めるとともに、議会の活性化に引き続き取り組みながら、町民の皆様方の付託と御期待に応えるべく、誠心誠意尽くしてまいろうではありませんか。

前置きが十分長くなりました。この1年、4年間の総括として、町長に対しまして一般質問をさせていただきます。

町政運営について、1期4年間も終わりに近づいている中、公約を含め実現できたことできなかったこと、反省も踏まえて御答弁いただければと思います。あとの質問につきましては、質問席にてさせていただきます。どうか執行部におかれましても、簡潔明瞭に答弁いただきますようお願い申し上げます、1回目の質問とさせていただきます。

ありがとうございます。

○副議長（竹下周三君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 蒲池恭一議員の町政運営についてにお答えをいたします。

和水町が誕生いたしまして15年を迎えております。私も和水町誕生を機に、新政和水町の発展に尽くしたいという熱い思いで、第1回議会議員の選挙に立候補いたしました。皆様方のおかげをもちまして当選することができ、今日に至っているわけでございます。

私が一番最初に出たときの公約といたしますか、努力すべきことは4点ほど掲げたところでした。

1点目は、まず、道路の整備、これが一番だと、旧町間を結ぶ道路の整備が、何を置いても急がなくてはならないというふうに私は感じ、これが最優先事項じゃないかという思いで、今もこの思いは全く変わっておりません。

そして、2つ目が、菰田橋の架け替えでございました。これは早く架け替えをやるべきだと、非常に道幅も橋幅も狭いし、往来がなかなか厳しい状況下でございましたので、これが、ぜひこれは急いでしっかり働きかけていくべきだという思いで、2つ目でございます。

3つ目が、私が住んでおりますところは、菊池川が流れるところでございまして、中流域の、毎年、梅雨になりますと、1、2回は必ず洪水に見舞われている地域でございました。そうしたことからですね、やはり河川改修は最優先だと。地域の安全・安心、そして産業の振興の上からも、これはもう絶対これを急いでやっていただくように、その頃建設省だったと思いますが、しっかりと働きかけていくべきだというふうに、公約に上げたのを覚えております。とにかく洪水を解消するということが大事だと、それが地域の産業にもつながっていくというふうに思いました。それから産業振興ですが、和水町は基幹産業は農業だというふうに認識いたしておりますので、やっぱりこれはもう最優先で農業の近代化を図っていく。そして高齢化していく高齢者の中で、農業をやっておられる方々が、やりやすいような農業基盤を築いていくというのが大事であるというふうに思い、この辺をしっかりやろうという思いで取り組んで今日までに至っております。そうしたことで、やっぱり道路がまず最優先だということで、平成20年だったと思います、道路整備推進委員会、これは議会の議員全員とそれから沿線区長さん方17名で組織委員会をつく

り、そして関係当局にしっかりと働きかけていこうということで、今日までそれも今続いております。これは私の熱い思いを、しっかりとこの辺は最初からこれにかけて、とにかく坂梨町長でございましたので、町長、後押しも必要だと、町長がやられるのに私たちが後押しする必要があると、だから、この組織をつくって一つ支援しましょうと、支援したいということを申し上げまして、坂梨町長から、じゃあやってくださいということで、当時、私と小山議員と、本日もお見えてございますけれども、二人が中心になりまして取り組んだのを覚えております。非常に熱い思いがございました。そうした中で、今度は、先ほどもございましたが学校建設問題、大変な状況になりですね、非常に結果的にも残念な結果に終わりましたけれども、私も反省すべきところもあるなというふうに今も思っておりますのでございます。そうして30年の3月の選挙で、町長選に立候補するというふうに決意をし今日に至っております。4年間の終わりに近づいている中、実現できたことできなかったこと、反省点も併せて問うということでございますけれども、私は選挙広報に、情熱一直線、体力、気力、努力の精神で、子育てや教育を充実します。

2つ目に、定住化に向けた整備を行います。

3点目に、福祉の充実を図りますという、3つの大きな項目を掲げ、3項目にそれぞれ5つの小項目を掲げて選挙公約といたしました。その中でも、最優先で取り組むこととしましたことは、菊水区域の学校統廃合事業であります。これにつきましては、予定どおり開校を迎えることができ、菊水区域の共同調理場も併せて4月から調理を開始し、順調に運営ができております。このほか国際化に向けた幼稚園・保育園からの英語教育の実施につきましては、令和元年度から事業を開始し、新型コロナの影響もあり一時休止の時期もありましたが、町内の各保育園と子育て広場を指導員が巡回しながら、順調に事業を実施しております。先般、保護者それから保育園の先生方に、アンケート調査を実施しましたところ、非常にありがたいと、大いにやっていただきたい。週に1回だから2回にしてください。ほぼ100%に近い方々から、これにつきましては賛意をいただいているような状況でございます。外国人のこれから日本が国際化していく中で、どうしても英語というのは絶対必要だと思い、この事業に取り組む必要があるというふうに御提案を申し上げ、議会も了承をいただきましたので今日に至っております。外国人と直接、子供たちが英語だけで話す。幼児の時期からこれは早いほどいいというふうに私は聞いておりましたので、とにかく保育園からこれをやるべきだということで、取り入れたのが今日に至っております。幸いにも園を2回ほど私、現場を視察させていただきましたけれども、非常に和気あいあいと先生が発音、私は分かりませんが、子供たちはぴんぴんやっぱりその辺が分かって反応してくる。やっぱりすごいなと、やっぱり子供たちの耳というのはすごいなというふうに思いながらですね、やはりもっともっとこれは力を入れていかにやいかんという思いでおるところでございます。今年度は、先ほども申しましたが、事業開始3年目となりまして事業検証を、先ほど申し上げたとおりに行ったところでございます。

それから、合併支援道路としての県・町道の整備、これにつきましては、主要玉名地方道、玉名立花線の玉名市から内田内藤橋までの和仁菊水まで、内田内藤橋まで、それから和仁菊水線の西吉地間がそれぞれ今、改良工事が開始されております。両線とも令和3年度末の完了を予定し

ております。その他、9町間を結ぶ菰田橋の架け替え工事が既に着手されました。令和7年度の完成を目指して、現在、工事が進められております。また、町道整備につきましては、西光寺中林線、内田吹野線は工事が完了し、江田高野線は令和4年度末をもって工事が完了する見込みであります。今現在、事業を進めているところでございます。江田交差点改良につきましては、家屋1軒等が時間を要しておりますけれども、着実に事業推進が図られております。

宅地造成等の定住化の推進などにつきましては、藤田さくらタウン19区画を既に先月完売し、64名の移住・定住を実現することができました。

一方で、学校給食の段階的な無償化につきましては、課題も多く、引き続き検討を続けるということで、何回もこれは一般質問で、やるべきだという御意見をいただきましたけれども、やるからには途中で中断はできないと、財政的なことも考えますと、現段階ではまだちょっと無理があるというようなことで、これにつきましては、まだ手つかずではございませんが、検討はしましたけれどもゴーサインは出しておりません。

それから保育園の無償化につきましては、令和元年10月より国の方針によりまして、3歳以上につきましては実施されておりますけれども、3歳未満児につきましては、各世帯の所得に応じて保育料を徴収しております。引き続き3歳未満児への保育料の無償化につきましては、近隣の状況なり、町の財政状況等をしっかり考慮しながら、慎重に検討していくべきことじゃないかというふうに考えております。できることならやりたいというのが私の気持ちであります。また、選挙広報の3つの項目に、産業の振興、歴史と文化が色づく豊かなまちづくり、災害に強いまちづくりの推進、町民とともに歩むまちづくりの4つの項目を追加し、7項目を重要な事項として掲げて取組をいたしました。その中で、産業振興の項目のうち、農林業の振興につきましては、担い手不足の解消に向け意見交換会や就農に向けての相談会を実施しております。農林業の振興は、すぐに成果があらわれるものではありませんが、着実に推進できていると思っております。

また、観光事業の推進につきましては、金栗四三大河ドラマ放送や菊池川米づくり物語の日本遺産の指定を受けたのを機に各種事業を展開し、令和元年度には和水町を訪れた観光客が前年よりも24万人増加するなど、一定の成果を上げることができたと思います。

歴史と文化が色づく豊かなまちづくりの項目で、まちのマスコットキャラクターなごみんの誕生や金栗四三生家の整備、田中城ミュージアムの開設等で確実に推進ができております。

災害に強いまちづくりの推進、町民とともに歩むまちづくりの項目につきましても、着実に目標に向け取り組んでまいりました。こういった点を踏まえ、1期4年間も終わりに近づいている中、公約を含め目標達成に向けて、確実に事業を進めることができました。

また、新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、そして、また、ふるさと納税の取組等々、着実に町民の皆様方に安全・安心、そして、ふるさと納税につきましては、平成30年は750万円でしたが、令和元年で5,600万円、令和2年で5億5,500万円、そして令和3年11月末現在で3億8,700万円の納税をいただいております。これも感謝でいっぱいでございます。

以上、申し上げましたように、ほぼほぼ私が町長選挙の立候補に際しまして、皆様方に約束を申し上げました公約15項目中、主項目が15項目ございます。これにつきましては、今申し上げた

ように、ほぼ私は90%方、達成できたというふうに自信をもってお答えをしたいと思います。これも職員の皆さん、そして議会の皆様、町民の皆様方の協力と支援があったからこそできたと思っております。皆さん方の温かい御支援をいただいて今日に至ったということ。本当にありがとうございます。特に職員の皆さん方には大変な御苦勞をおかけしました。心から感謝を申し上げます。

以上、申し上げましたように、語ることはまだございますけれども、要約しますと以上のような状況にできるかなというふうに思います。

以上で、1回目の答弁を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（竹下周三君） ほかに質問はありませんか。

12番 蒲池君

○12番（蒲池恭一君） ただいま御答弁いただきました。

公約の中の大部分は達成できたと。また、それ以外にですね、学校跡地の企業誘致、学童、それもですね、私が議会の長としておる中で褒めるわけではありませんが、僕は3人の町長の中で議員という立場でおらせていただきました。本当にですね、これは職員の皆さん方がお一人お一人がですね、町民の皆様方のため、町のためという思いの中で、副町長をはじめ上原元総務課長、そして中嶋総務課長のもとですね、職員の皆さん方が一体となり、そして我々議会に対する執行部のですね、対応のたまものだと本当思っております。ただですね、できなかった点についてですね、ちょっと、ちょっとじゃないですけど質問させていただきたいと思います。

高齢者に優しいインフラの整備を進めます。高齢者や身体障がい者など弱者の支援、見守りを充実しますとありますね、これ公約ですので、これ町長、こっちのほうで質問させていただきます。

私が残念だったのはですね、やっぱりコミュニティバスですよ、10月1日をもって春富地区への産交バスの乗り入れが終わりました。私はですね、議会に報告も遅かったということもさることながら、それに見合った対策を講じなかったこと。僕はもう数年前からコミュニティバスの運用してはどうですかということは、町長には提言は申し上げさせていただいていました。そんな中で、やっぱり買物難民、そして高齢者の方々の免許の返納を促す上でも、このコミュニティバスは必要じゃないですかと。確かにあいのりくんという事業もしていますけれども、やっぱりバスの必要性を僕は訴えさせていただきました。前々回か前回で、ある議員からもコミュニティバスのことを提案をされましたけれども、私はその以前からですね、多分、町長には提言させていただいていました。やっぱり私の三加和地区の緑地区の上十町、十町、そこの商店街がもうほとんどなくなっています。それと春富地区の上和仁、和仁、中和仁、そこら辺もですね、やっぱり今ある企業の方が、食品等の販売には回っていただいていますけれども、やはりですね、コミュニティバスの必要性はあるんじゃないかなと。それと何よりも高齢者の方々の免許返納を促すためには、僕は必然的に必要じゃなかったのかなと思っています。そんな中で、まち課として、そのコミュニティバスについてですね、今の捉え方、そして今後どのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。町長じゃなくてまち課でいいです。ひとまず、よろしくお願

ます。

○副議長（竹下周三君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの蒲池議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、コミュニティバスにつきまして、前回の一般質問等でもいろいろ御質問を受けております。今現在は、この公共交通としましては、平成27年からあいのりくんというのを活用して、路線バス等の対応をしております。これが平成27年の8月頃から公共交通会議を行いまして、あいのりくん、もしくは、この中でもコミュニティバスの活用とかいろいろな御意見がありまして、その中で地域交通網を形成するためにはということで、今現在はあいのりくんというのを平成29年10月から運用開始しております。今現在ちょうど5年目に入りますが、5年目の中でも利用登録者数のほうが年々増加しまして、今現在で689人、利用件数も5年間で1万5,000件ということで伸びてはきております。その中で5年たちまして、まだまだ利用件数が伸びていなかった三和地区のほう、こちらのほうにも今現在いろいろ地区のほうを回っていただいて、少しずつ利用者のほうが伸びております。しかしながら、今ありましたように、今年の10月から産交バスの路線バスのほうが閉鎖になりまして、このあいのりくんでもやっぱり利用できない部分が、多々御意見が出てくるようになっております。その中で、まちづくり推進課としましては、まずもってこのあいのりくんの5年間の評価をしまして、前回の御提案等がありましたコミュニティバス、これの検討についても開始している状況で、今のところはまだ具体的なことは出ておりませんが、近隣施設等を調べてあいのりくん、また、コミュニティバス等を含めた、公共交通の在り方をもう一回再検討を今からスタートしている状況です。

以上です。

○副議長（竹下周三君） ほかに質問はありませんか。

12番 蒲池君

○12番（蒲池恭一君） そうですね、町長としては、コミュニティバスの必要性はどのように感じていらっしゃるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○副議長（竹下周三君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） コミュニティバスにつきましてはですね、バス路線が次々に廃止される中、非常に買物にもなかなか行くにも不自由だと、それから病院、それから役場にちょっと出ていく、そういったところも、なかなか自分の足がないために行けないというような方々が、相当おられるんじゃないかというふうに思うわけでございます。そういったことでですね、やっぱり私は町で毎日何回か回るですね、このコミュニティバスというのは、やっぱりバスにかわる、言うなら公共交通ということで、これは早急に整備をすべきだというふうに思います。そういう方向で担当課でも検討は今しているというふうに、私、理解しておりますけれども、これは早急にやるべき事項だと思います。

○副議長（竹下周三君） ほかに質問はありませんか。

12番 蒲池君

○12番（蒲池恭一君） 町長ですね、私はですね、そんな中で、今、三加和地区、菊水地区の学校のスクールバスを1台ずつですね、補助金等の関係もあります。それはですね、ただ、三加和地区についてはもう補助が出てませんよね。菊水地区については、あと2年間、そのあと考えればいいのかな。僕はその中で御提案したいのはですね、それをなごみクラブ、もしくはシルバー人材センター等に受けていただいて、それを財源にしてですね、なごみクラブの法人化を目指していただいて、そして、なごみクラブの指導員の方々に今、報酬がほとんどやられてない状況にですね、これをせめて500円なり800円なり1,000円なりとですね、できることによって子供たちのスポーツの、やっぱりスポーツは廣田選手もそうですけれども、廣田選手は5歳ぐらいからバドミントンを始められたそうです。そういうことも含めてですね、今後、まち課としてですね、そういう考え方をもってですね、考えてみてはどうでしょうか。まち課の課長、お聞きしたいと思います。

○副議長（竹下周三君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

一応、先ほども申しましたとおり、平成27年8月からの公共交通会議のことでいろいろな検討をして、29年からあいのりくんを始めました。しかしながら5年間たって、今の御質問があったように、いろいろな面で不都合な点も出てきております。その中で今、御指摘があったようなスクールバス、それと、あと病院のほうにはケアバスという、町独自で動かしている路線バスに近いような形もありますので、その辺も踏まえた上で、今回5年目の検証をしながら、新しい公共交通の在り方については検討をですね、開始したいなと考えております。

以上です。

○副議長（竹下周三君） ほかに質問はありませんか。

12番 蒲池君

○12番（蒲池恭一君） 私は前からですね、1期目、2期目のときもそうですけれども、合併したゆえに類似施設が2つ、3つというのがあります。それをやっぱり段階的にしていかなければいけないという思いの中で、いろんなそういう御提言も一般質問の中でさせていただきました。たまにはですね、町民の方々から「どがんかこれは残してくれんかい」というようなお話もありました。そういうことも含めてですね、やっぱり高齢者の方々の免許返納、子供たちのスポーツの育成、そしてちゃんとした指導者の確保、いろんなことを総合したときですね、このコミュニティバスの必要性は、僕は分かっていただけのじゃないのかなと思います。町長、もう一度御答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○副議長（竹下周三君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） それにつきましてはですね、検討に値すると思います。新年度に向けてですね、この辺、検討すべき事項じゃないかと思うところです。

以上です。

○副議長（竹下周三君） ほかに質問はありませんか。

12番 蒲池君

○12番（蒲池恭一君） 福祉の充実を図ります。医療費抑制のための健康予防事業を進めますという中でですね、お聞きしたいと思います。

今年でしたかね、グラウンドに対する使用料の上程がありましたよね。私ですね、60歳以上並びに子供たちに関してはですね、その使用料の免除はできないのかなと思っております。議会が通してしまいましたので、なかなかですね、私の立場でなかなか言うてはおかしいところもあります。しかしながらですね、介護保険料の軽減、国民健康保険料の軽減、75歳以上から後期高齢者医療制度になりますけれども、そういうことを踏まえたときですね、やっぱり100円、200円、300円でもですね、費用がかからないことによって、ならやっぱり行こうと、自由に使わせてもらおうということにより、やっぱり健康寿命の推進こそが、我々この高齢化率40%を過ぎた町にとって、必要ではないだろうかと思うわけでございます。それを踏まえてですね、町長はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○副議長（竹下周三君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） グラウンドの使用料の有料化、今年から実施して、大変町民の皆さん方からは、特に高齢者の方々からはどうにかならんかというのが多く寄せられております。よくよく考えてみますと、蒲池議員がおっしゃるようになりますね、やはり、ここはグラウンドを利用してスポーツを盛んにすることによって、心身ともに健康になりですね、そして長く生きられるような施策になるというふうに私も思います。そうすることによって、結局、医療費の縮減、いろいろ節減の部分が出てくるというふうに思いますので、これは大いにですね、もう制度ができたばかりですけれども、機会を捉えて検討、再検討をですね、したほうがいいんじゃないかというふうにお願いすべきところじゃないかと私も思います。ただ、唯一の楽しみまでもぎ取ってしまう。僅かばかりの金額だと思いますので、総額は年間幾らぐらいになるか分かりません。ちょっとまだ聞いておりませんが、その辺がですね、少々の費用は必要かもしれませんが、そこはそれ以上の目に見えない部分もございしますので、健康保険そういったところがいい方向に、病院にかからずに長生きできるんならばですね、これにこしたことはございませぬので、いい方向にいくと思いますので、ぜひ再度検討することが必要というふうに思います。

○副議長（竹下周三君） ほかに質問はございませんか。

12番 蒲池君

○12番（蒲池恭一君） 今、金額のところが出てましたけど、僕、通達してませんけど、今のところ金額等分かればですね、グラウンドの使用料とかですね、年間どれぐらいということをお知らせいただければ、議長、よろしいでしょうか。分かればですよ、よろしくお願いします。

○副議長（竹下周三君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前淵康彦君） ただいまの蒲池議員の御質問にお答えいたします。

町総合グラウンドの維持管理のコストと収支についてでございますけれども、収入だけでよろしいですか。30年度からちょっと手元でございますけれども、30年度が27万5,000円、令和元年度が29万1,000円、令和2年度が、こちらは工事中でございましたので3万円でございます。現在、令和3年度が10月末で9万8,000円でございます。

以上です。

○副議長（竹下周三君） ほかに質問はありませんか。

12番 蒲池君

○12番（蒲池恭一君） 多分27万円、29万円は、基本的に電気代の部分だと思っておりますが、間違いないですよ。そういうことを踏まえてですね、やっぱり今後、介護保険料の軽減、そして何より国保の軽減、そして一番大事な健康寿命という観点から、たかだかと言ったら失礼になるかもしれませんが、費用対効果を言われる議員さんもいらっしゃいますけど、これは私はですね、費用対効果としては何倍となると思います。今後ですね、教育委員会のほうでそういう御議論もしていただいて、そういう方向にいただければなど、私は切に願うばかりであります。

時間もですね、11分前となりました。今回、メディアの方々もきていただいております。町長、やり残したこともやっぱりあると思います。確かに公約の中に企業誘致等は余り入ってませんでしたけれども、小学校の跡地の4小学校の売却による企業誘致、そして道路推進に関してはですね、菰田橋までできるようになりました。そして、ふるさと納税も7億5,000万円までいくことができました。その当時から、先ほども申しましたけれども、懸案事項でありました菊水地区、学校統廃合の事業に関しても最後まで出来上がりました。国際化に向けた英語教育もできました。保育料の無償化はですね、ゼロ歳児から2歳児まではまだできてませんけれども、今後ですね、取り組んでいただきたいなと思います。住宅分譲地のさくらタウンの19区画の完売、私が12年間させていただいた中で、この3年数か月すばらしい実績でなかったかと思います。

そこで、町長は来期の町長への出馬は、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○副議長（竹下周三君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほど申し上げましたように、当初選挙のとき御提案、公約申し上げたことは、ほぼ90%私は達成できたというふうに自信をもって申し上げたいと思います。これは私が一人でやったのではございません。やっぱり担当それぞれの課長を中心に、それぞれ職員の皆さんが頑張ってくれた。そして、また、議会の皆さん方の御理解があった。町民の皆さんの理解もあった。そういったことでですね、実現できたことだと思います。これには心から本当に心から感謝を申し上げます。本当にありがたく思っております。もうこれは私の終生忘れることができないと思います。残された4か月でございますけれども、ここはしっかりとですね、対応してまいりたいというふうに考えます。そういったことで、次期選挙も3か月後にもう迫っているというような状況にあります。町長としてどうするのかということでございますが、ほぼ当初

の予定は達したという思いもございませぬので、ここで今回はですね、もうやっぱり家族も一体となって健康でなければですね、なかなか遂行は何をするにしてもできないと思います。そういったことで家族の健康、それから私も75歳という年齢に達します。非常にまだ若くしてやれるというふうな方もあろうと思いますけれども、高齢化はどんどん続くような状況下の中で、私も全く同じ状況下にあるということ。もろもろ考え、それから社会情勢がですね、最近の状況を見ますと、やはり若い人が担うという方向に動いていると思います。その辺を考えますと、やはり将来の自分たちのことは自分たちでという思いの方もいっぱいおられるかと思ひます。その辺は大事なことだと思ひます。そういったことですね、社会情勢が大きく変化をしているというふうには私は捉えております。そういったことですね、次回の選挙におきましてはですね、思ひのあられる方が、町の状況、今の状況はもう十分どなたも認識しておられるし、把握しておられると思ひますので、この辺のことは中身を言う必要はございませぬけれども、その辺をしっかり認識しておられる皆さん方で取り組んでいただくということがですね、一つの次の方に私は託したいというふうにもう決をいたしました。本当にこの4年間、あとちょっとございませぬが、あと4か月ほど全力を挙げてですね、頑張っていく。そして皆様に高巢を選んでよかったと言われるようなですね、仕事ができるように、皆様方の御協力を得たいというふうには思ひます。

本当にお世話になりまして、ありがとうございます。これからは全力を挙げて残された期間、頑張ったいと思いますので、どうぞ御指導、御支援よろしくお願ひいたします。

○副議長（竹下周三君） ほかに質問はありませぬか。

12番 蒲池君

○12番（蒲池恭一君） 町長が今回の町長選には出馬しないということで、私としてはですね、もう1期、今の道筋をさらに充実して次の方にバトンタッチをしていただければなと、思ひがやまないわけですけれども、いろんな諸事情がありながらそう判断されました。ただ、この4年間ですね、高巢町長はすばらしい実績を残していただきました。それにはですね、副町長はじめ、先ほど申した職員の皆さん方、幹部の皆さん方のおかげで、議会に対する対応もですね、すばらしくよくしていただきました。それによってですね、私が一番思っているのは、やっぱり与党だ野党じゃなくてですね、全協の中でもんでいただいて、そして議員一人一人の考えがしっかりと町政運営に生かされていたということですね、議員一人一人の各自のやっぱり責任であったり重みであったり、それが分かっていたらけるものだろうと思ひながら、全協の場でいろいろ御説明をしていただき、反対は1回もありませんでした。上程された案件には反対はなかった。いろいろ訂正はさせていただきますけれども、そういうですね、議会との融和をもちながらこの3年数か月、残り4か月、今後もですね、町長におかれましては、職員の皆さん方、あと4か月しっかりと支えていただいて、また、次の町長のときにはですね、町のため、そして町民の皆様方を目標にですね、皆さん方と私もですね、4期目、議員として挑戦してまいりたいと思ひます。また、この場に帰ってくることをですね、御期待してあれですね、しっかりと選挙戦を戦って、この場に帰ってくることを目標に頑張ったいと思ひます。町長におかれましては任期4年間、あと残り4か月しっかりと公務に務めていただいて、名を遺した町長と

してですね、終わられることを御記念申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長（竹下周三君） 蒲池議長の出馬表明も含めたところで、以上で、蒲池議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

次は、1時半から始めたいと思います。

休憩 午後0時19分

再開 午後1時28分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、白木議員の発言を許します。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 皆さん、改めましてこんにちは。2番議員の白木です。

師走の忙しい中に、議会傍聴いただきましてありがとうございます。

お昼休憩後の一番眠くなる時間ではございますが、しばらくお付き合いいただきたいと思います。

私たち議員の任期も町長の任期も約4か月で終わります。先ほど一般質問でもありましたように、町長の公約で実現できたことできなかったことの答弁がございました。町長の公約の90%は達成されたと自負しているとの言葉で、次回、町長選には出馬しないとの発表がありました。私は町長の派閥ではありませんが、人間味という点では高く評価をしていたというところでございます。非常に残念ですけれども、何があったか真意は分かりませんが心中をお察しいたします。

高巣町長になって、混乱していた町政が前進したということについては、一定の評価を私はしております。議員にもそれぞれ思いがあり、もう少し意見していたら、もう少し頑張っていたら、コロナがなければなど、たれば話は後悔しか残りませんので、全ては自分の勉強不足と勇気の欠如と自分を戒め、残りの任期を全力で頑張りたいと思います。

それでは、通告しておりました3項目の質問をいたします。

1、町道・岩線の道路改良について。

1、現在、町道・岩線の道路改良工事が行われているが、山鹿市との隣接した上岩区の今後のスケジュールを問う。

2、地元住民や平山温泉に行かれる客に大変迷惑をおかけすることになるが、関係各所との協議はなされているかを問う。

再質問以降は、質問席にて行います。

執行部におかれましては、明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巣君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員の質問にお答えいたします。

まず、町道・岩線の道路改良について、2点ございます。

岩線道路改良工事の上岩区の今後のスケジュールについてという質問にお答えをいたします。

現在、中岩区の町道・岩線改良工事を行っていますが、本年度末に改良工事が完了予定といたしております。次年度より上岩工区の岩線道路改良工事を進めるために詳細設計を行い、上岩区への説明会で了承を得ているところです。今後のスケジュールですが、令和4年から令和6年の3か年で完成するように事業を進めてまいります。

次に、2点目の質問の地元住民や平山温泉に行かれる客に大変迷惑をかけるということになるが、関係各所との協議はなされているのかという問いでございますが、上岩区への説明会で了承を得て、山鹿市建設課、平山4区の区長様へ事業説明を行っているところです。山鹿市との市町境は幅員が狭く、拡幅工事も行う上でどうしても通行どめが生じてしまいます。今後は上岩区はもとより山鹿市の平山地区の区長、平山温泉観光協会へ、事前説明や迂回路の看板の設置、チラシの配布等を行い、御理解をいただけるように進めてまいります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 町道・岩線においてはですね、合併以前から改良工事が行われ、ようやく今年度で中岩区が終了し、残すは上岩区と山鹿市平山区の市町境を残すのみとなりました。御存じのとおり町道・岩線はですね、平山温泉に行かれる温泉客が通行されます。山鹿市側は数年前に改良工事が終わられてですね、和水町側の早期着工をととても期待されておるといふうに聞いております。車一台分の道幅しかなくてですね、どっちが通るかで以前けんかがあったこともあるような場所でございます。また、現在は応急処置をしておりますけれども、アスファルトの下が空洞になっていてですね、もうマイクロバスが通るんで、とても危ないなということで地元の方から相談を受けてですね、建設課にお願いして、中のほうに空洞のところを埋めてもらうような工事をですね、してもらったりしたこともあります。もう早くこの工事が始まるといいなということで思っております。来年度に改良工事が始まるということは、大変喜ばしく思っているところでございます。そんな中で疑問点が出てきましたので、少しお聞きしたいと思います。

改良工事に伴う用水路の機能をですね、パイプラインに変更するというので、ポンプアップ方式へと変わるかと思えます。上岩区の水利組合と補償の話などをされていると思えますけれども、どういう協議がなされているかお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど言われたとおりですね、岩線の上岩工区の拡幅改良工事を行う上でですね、山鹿市との市町境ですね、こちらのほうは、この付近の岩村川から取水している用水路、これをパイプライン化する必要があります。現在、上岩区の水利組合とポンプアップで行うという方式で決定をし

ております。電気料当たりのですね、補償があるかと思えます。電気料の補償対象期間ではですね、県の補償基準に従いまして、15年以内に行えるようにですね、それを参考に今から協議していく予定としております。また、電気料当たりの補償等はですね、水利組合と詳細に決めながらですね、協議していきたいというように思っているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 11月10日にですね、水利組合の方と町で協議をなされたこと、農業用水ポンプの容量についての確認事項ということで、こういった紙で説明をなされているということを伺っております。この中にはですね、用水機能を補償する工事費は町が負担しますが、電気料金や修繕費、更新費用は、水利組合の負担となりますというふうに書かれておいて、それから私のところに相談にこられたわけですね。これは補償がないってどういうことかといと、そんならもう堰をそのまましとったほうがいいんじゃないのと、それは言われるのは当然ですね。今まで全然お金がかからないで、泥さらいとかするだけでできたものが、電気料を払ってまでそこまでする必要あるのかと、とても言われることはもうもちろんそのとおりだと思います。今お聞きしたところ、15年以内で補償をすると。15年補償の電気料金の根拠となる算出方法というか、電気料金は幾らぐらい見ていこうと思っておられるのか、この算出方法をお願いしたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） すみません、補償がしないという話でですね、言っていたというふうな誤解を招くことがあったということはですね、大変申し訳ございませんでした。補償期間と電気料当たりですね、こういったものはポンプのサイズあたりもですね、多少変わってくると思えます。下流域のほうにポンプを設置されてですね、電気料当たりの補償を行われているところもございませぬ。その辺も参考にしながら、それと今ですね、九電のほうにですね、こういった容量の電気料だったら年間幾らかかりますかという形でですね、電気料も今算出を行っているところです。それでですね、そのポンプのサイズ、それと利用期間、どれくらい使用するのか。こういったものを詰めながらですね、水利組合さんと今後、詳細に進めていきたいというふうにお考えしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 算出方法が下流のポンプ、右岸のポンプの電気料金を見て、これは1.8ヘクタールですか、それから算出してある計算だと思います。何が言いたいかといいますと、つくられる規模、また、田植のタイミング、私はちょっと農業をしないので分からないんですけども、面積が広ければ広いほど植える時期、いろんなこっちから植えたり、こっちから植えたり、

ちょっと私分かりませんが、それとか普通のうるち米だったり酒米とかでも、植える時期がちょっとずれるんですかね、ちょっと分かりませんが、そういうふうに聞きましたので、どうしても農業というのは、天候とかに左右される業種であることは御存じのとおりで、雨が多ければそんなに水もそこまで引く必要もないのかもしれないですけど、やっぱり日照りが続いて水が足りないなんていうときには、やっぱり電気料金も余計かかるわけですよ。そういったところもよく鑑みたところですね、補償費用の算出はやっぱり最高額とまでは言いませんけれども、一応、地区の水利組合からやたらと手出しをしないような状態ではですね、ちょっとこれは補償にならないんじゃないかなと思いますので、そこら辺をよく考えてですね、補償のほうの算出はお願いしたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） 今の答弁は要りませんか。

○2番（白木 淳君） よければ答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 確かなかなか根拠となるですね、もう基準というのがございませぬ。ですのですね、例えば酒米とか期間が長くなったらですね、どうしても水の利用の期間も長くなるというふうにもお聞きしているところです。その辺も水利組合の方々とですね、納得いただけるように算出方法をですね、根拠を示しながらいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） しっかり協議のほうをですね、よろしくをお願いします。

現在ですね、中岩区の工事現場が全面通行どめしておりますけれども、私の家からすぐ、443から岩線に入ってこられる車を毎日見るわけですよ。一日100台近く、数十台、私が昼間見ているだけでも、岩線に入ろうとする車があるわけですよ。警備員の方が一人立っておられてですね、もう必ず迂回をしてくださいと指示されるような状況であると。上岩区の工事が始まりますと、今現在の中岩区は迂回路が、細い有富商店のほうの裏道があるからですね、迂回できますけれども、上岩になると上津田越えといいますか、また、緑の方向に戻って平山のほうにずっと回らなくちゃいけないんですよ、地域住民の方にももちろん大変な御迷惑をおかけしますし、温泉客も多いということからですね、お客さんからクレームを平山温泉の組合なんかにはですね、言われることもあるかもしれませんので、そういった場合の対策をどういうふうに考えておられるかお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） ただいまの平山温泉等のクレーム等の対応策ということの御質問にお答えいたします。

まず、上岩区はですね、この市町境の狭いところなんですけれども、地山を削る方法となりま

す。その際はどうしてもですね、通行どめを行うことが想定されます。この期間を3か月と見ているところです。詳細な協議を上岩区長、平山地区の関係区長、それと平山温泉協会と今行っているところですが、先週ですね、平山温泉協会と詳細な詰め協議を行ったところです。迂回路あたりですね、例えば福岡からくるところ、それと南関からくるほうとか、そういった形の迂回路の看板を広域に設置してですね、こういった迂回路でよろしいですかという形で、観光協会には事前に御相談したところですが、一応了承はいただきました。それでですね、できれば夏場にしてほしいという話で、夏場のほうですね、地山の工事、通行どめをしたいなというふうに考えております。

それと、インターネットの広報あたりですね、事前の温泉のところの場所のインターネットの広報あたりにもですね、このデータをお願いしたいということですので、データをそこに送ってですね、事前に告知あたりもしていきたいと。それとリピーターあたりですね、いらっしゃるということで、早めにチラシのほうをくださいという形でお聞きしているところです。そちらも真摯に対応しながらですね、なるべく広く周知ができるようにですね、対策をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 実際に見ていて思ったんですけども、看板をしているにもかかわらずですね、川の河川道路というか、砂利道のほうに入っただけでこられる車が結構あるんですよね。それはなぜかという、看板が正確でないからなんですよね。矢印の方向が間違っていたり、置いてあるはずのところに置いてなかったり現在してあるもんですから、そういう川の中に入って、一時期出られないようになってるのを、私も何度も目撃しておりますので、正確な看板の設置と、なかなか遠方からこられた方は、何キロも前から工事予告とかそういうのを書いていても、なかなか見ない人も多いし、見ても意味が分からないという人が多いんですよね。やっぱりそういう意味では、温泉に行かれる方というのは、やっぱりリピーターが多いもんですから、そういう人たちに早く周知をするように、チラシなんかを早く製作されて置いたほうがいいかと思います。私はトラブル回避のためにはですね、そういうふうに思っておりますので、一応お願いいたします。

次のほうに移ります。

2、河川の浚渫工事について。

1、今年度、県発注で岩村川の浚渫工事を予定されているが、工期や工事内容を問う。

2、岩村川につながる町河川の九須町川にも土砂が堆積している。原因の究明と浚渫工事を行わないか問う。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目、今年度、県発注で岩村川の浚渫工事が予定されているが、工期や工事内容を問うということでございます。

岩村川の浚渫工事は1月から工事が開始され、2月上旬の完了予定となっております。工事内容につきましては、主に上岩工区の浚渫工事をを行うと聞いているところです。

次、2点目でございますが、岩村川につながる町河川の九須町川にも土砂が堆積していると、原因の究明と浚渫工事をを行うか問うということでございますが、これにお答えをいたします。

九須町川では太陽光発電事業が行われていますので、土砂堆積原因の1つとして考えており、県・町、地元行政区、スマートソーラーと、対策協議を行っているところでございます。また、今年度の九須町川の浚渫工事は行う予定はございません。昨年、九須町川の浚渫工事をを行いました。現在でも土砂の堆積が見られる状況です。町河川の浚渫工事では、ほかの町河川の堆積状況もあることから、予算の都合上、大変申し訳ありませんが、毎年の浚渫工事は難しいのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 最初にですね、1番のほうから、ありがたいことに今年度、岩村川の浚渫工事をさせていただけるということで、今回こういう質問をさせていただきました。

県発注の工事ですので、分かる範囲で構いませんけれども、浚渫される距離と上げられている予算、金額を、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の岩村川の浚渫工事は、上岩工区の河川がちょっと蛇行しているところですね、この区間の200メートルの掘削工事をを行うということにお聞きしているところです。予算金額はですね、私のほうでお聞きしたのが、1,500万円の上限という形でお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 今年度、その200メートルぐらい蛇行している部分を浚渫すると。課長なんかは見られたと思いますけれども、土砂が一番たまっているのは中岩区なんですよ。次年度以降も浚渫してもらいたいお願いができるのかどうかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 確かにですね、白木議員が言われているようにですね、中岩区のほうが土砂が堆積している状況でもあります。なかなか毎年の掘削、こういったものが難しい状況でもあるかと思っております。一応ですね、町のほうも和水町の県河川の掘削予算の増額、こういった

ものを含めてですね、なるべく多くの県河川を浚渫工事をしていただきたいという形で要望は行っているところです。なかなかこっちのほうもですね、要望する立場ですので、なかなかできるあたりも言えませんけれども、引き続きですね、こちらのほうも県河川の掘削工事ができるように、要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） ぜひともお願いします。

それから、2番のほうに移りたいと思いますけれども、九須町川が土砂が堆積していると、原因の究明という点ですね、明らかにこういう原因じゃないかというのが分かるようでしたら、ちょっと説明をいただきたいんですけども、分かるでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総合支所長兼農林振興課長 冨下君

○総合支所長兼農林振興課長（冨下健次君） ただいまの白木議員の御質問にお答えいたします。

明らかにということで、先ほどは町長の発言の中にも、答弁の中にもありましたが、御存じのとおりメガソーラーが上流部にございます。ここからの流出がメインと1つの要因と、大きい要因だと思います。九須町川のほうに影響するのがメガソーラーの中は4工区ございます。A、B、C、Dということで、九須町川のほうに影響するのがA、B工区ございます。残念ながらこの工区につきましては、私、農林振興課のほうで所管します、県の森林整備課のほうで森林開発、俗に言う臨発のほうの許可権者ではございますが、このA、B工区についてはもう完了されておりますので、私の方ではちょっと手が出せない状況でございますが、C、D工区につきましては、まだD工区のほう未完成ということで、この流域がもう1つ上の支流のほうに土砂が流れるというようなことで、現地のほうも何度となく足を運んでおりますが、沈砂地という形で設置されている部分が、非常に機能として有してないということで、再三にわたり改善を申し上げております。もう直ちにですね、その部分の改善と土砂の搬出がまずは急務かなと、そこをやっつけんことには、まだ岩村川のほうの河川掘削をしても、数年でまた同じような状況に戻るような形になるかなと思いますので、先ほど申し上げましたように、県・町、地元、関係者、もちろんスマートソーラーですかね、を含めたところでの対策会議等を密に行いまして、また、これはまち課のほうとも連携いたしまして、今後、これらに対する施策のほうをですね、また、森林整備のほうも含めまして、今後、進めていく考えでおります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 昨年、九須町川の浚渫工事をしていただきましたけれども、1年足らずで数十センチ堆積しているような状態でございます。先ほど農林振興課長からの要因の補足説明というかありましたけれども、私はですね、もうメガソーラーの開発が一番の原因だと思います。

先ほど山林の荒廃というか、そういうことも言われますけれども、もう私が生まれて、もうその前からあその山にはなかなか入らないような、結局もう荒廃してたんですよ、今までも。荒廃していて九須町川がつかるとなことは今まで一度もない。何十年、何百年かもしれないですけど。そういう年長者から聞いた話ですので間違いはないでしょう。10月15日に県と町、それと行政区の関係者で太陽光の施設のですね、視察をしましたけれども、もうびっくりするぐらい大雨による土砂崩れが至るところで起きています。もうU字溝がむき出しになっているところとかですね、本当、一歩間違えばというようなところも幾つもあります。水が上流から下流に流れるのはもう当たり前の自然の原理ですよ、上から下に流れるというのは。環境がこれだけ汚されているのに、菊池川漁協ですかね、何かクレームなんかはないのかなと思って、そういうのをちょっとなかったのかどうか、また、協議をしたことがあるのかどうかは、まち課のほうから聞きたいと思いますけど、大丈夫でしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

菊池川漁業協同組合とそれと当時の事業者、メガソーラーの事業者の4者のほうで、公害防止に関する協定書というのが平成29年の7月に交わされております。その中で和水町と山鹿市がそれぞれ立会人として署名をしておりますが、今のところ菊池川漁業協同組合と事業者の4者との間でですね、何らかの原因があつていろいろな立会いをしてほしいというような要望は、今のところは上がってはきておりません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 漁協とは公害防止協定、そして地元の自治会とはですね、災害防止協定を結んであつて、町が立会人として名を連ねておるといふような状況だと思います。この菊池川と結んである公害防止協定なのですね、第6条にですね、濁水及び土砂流出対策とかですね、土砂の流出を防止するために法令の遵守をするとともに、最善の公害防止対策の実施に努めるとか、こういうのをうたつてあるんですよ。岩村川は菊池川につながっているから、やっぱり菊池川に何らかの影響があつてもおかしくないというか、それで文句が出ないのかなとちょっと思ったものですからですね、こういう質問をさせていただいたんですよ。今、南関町が太陽光発電の大規模な土砂流出があつてますよね、やっぱりああいうことが起きないと行政とかは動かないのかなと、それがやっぱり一番の疑問なんですよね。やっぱりああいう今ここの太陽光が全然、県とか町の指導を受けないと、そういうことを言っているんじゃないんですよ。南関の場合はちょっと余りにも悪質ですよ、県の言うことを再三にわたつて聞かないとか、それとはまたちょっと違いますけれども、やっぱり、町がもうちょっと真剣に考えてもらわないと、悲劇が起きてからじゃいけないんですよ、下流域にはやっぱり民家もあるんですよ。だから、そこら辺をもうちょっと考えてもらつて、お隣の山鹿市も巻き込んでですね、みんなで納得のできるいい方

向というのを、解決に向かうように全力を尽くしていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど御質問であったとおり、10月の15日に地元の区長様、それと県・町で現地を視察しました。県のほうは森林保全課、また、林務課、それとエネルギー政策課、それと玉名地域振興局の林務課等でですね、県のほうも許可からいろいろな太陽光の申請から、いろいろな課にまたがっております。一応、10月の15日にいろいろな課が集まって協議をしまして、そのあと県のほうは、県庁のほうのエネルギー政策課と、町のほうはまちづくり推進課のほうで、そういった協議の窓口としてですね、関係課を集めた協議を行うということで、今、着実に進めております。11月の15日に、先ほど答弁がありました、浚渫箇所の報告とかがあっておりますので、その辺につきましては、すぐ地元のほうに御連絡をしてですね、次の打合せは年内に必ずやりたいということで、一応、12月中には必ず実施したいということで、今、エネルギー政策課のほうと調整はしております。それと、先ほど質問にあったとおり、当然これは山鹿市さんのほうも入っておりますので、山鹿市それと菊池川漁協ですね、その辺にもいろいろ声をおかけできるならばしてですね、少しずつ前に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 県もようやく本腰を上げて動いてくれると、動いてくれるのかな、ちょっと分かりませんが、やっぱりもう悲劇が起こってからでは遅いんですね、やっぱりこういうことって協定書なんかいろいろ結ばれますけれども、神尾小学校なんか企業があると、それで私が前々回でしたかね、地元と協定書を結んで、そういうところにもつながってくると思うんですよ。結局これがつくれる、協定書がつくれる当時は、会社の人たちはもうここにつくりたくてしょうがないということで、うたい文句はいいことばかり書いているんですよ。余り非にならないような、これをします、あれをします、実際にできると何かいと、私たちの自治会と結んである協定書ではですね、自治会行事への協力、地域の発展と交流に努め、主催する自治会行事に積極的に協力するなんていうことをうたっているんです。できて何年になりますか1回も見ただことないんです。こういうことがあったら、そりゃ神尾小学校に企業はくる、東小、南小ね、そういうことにつながるんですよ。また、住民はうそば書かしたと言われるわけですね。だから、まち課には本当にこういう協定書を結ばれて履行できるか、そういうことをちゃんと勘案してもらわないとですね、住民が納得せんで反対運動を起こされるのは当たり前なんです。今までそういう歴史があるわけですよ。だから、そこら辺をもうちょっと本当に考えてもらって、いろいろ契約を結ばれる際にはですね、お願いしたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） 今の答弁は要りませんか。

○2番（白木 淳君） 答弁してもらえますか、じゃお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。大事なことです。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えします。

今、御質問のあったとおり、協定書に書かれたことはですね、確実に実行できるように、担当課としては定期的に業者と話し合いをやったりとかですね、そういうことに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） それではですね、3番目のほうに移りたいと思います。

人材育成について。

1、全ての分野で人材育成や後継者問題が大きな課題となっているが、先を見据えた計画や支援策を考えているか問う。

2、子供たちが将来の和水町を背負っていくことになる。学問やスポーツに頑張る青少年に支援策を考えているか問う。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 人材育成について。

まず、1点目が、全ての分野での人材育成や後継者問題が大きな課題となっているが、先を見据えた計画や支援策を考えているかと、これについてお答えをいたします。

国は地方公共団体における人材育成について、これまで地方分権改革を背景としたさらなる行政改革推進を行うために、平成9年に地方自治新時代に対応した、地方公共団体の行政改革推進のための指針を発出し、長期的かつ総合的な観点で、職員の能力開発を効果的に推進するための人材育成の目的、方策を明らかにした。人材育成基本方針の策定を地方公共団体に求めています。このようなことから、本町におきましては、平成19年1月に和水町人材育成基本方針を策定し、その後、公務員制度の改革などを踏まえ、平成28年4月、令和3年4月に基本方針の改定を行いながら現在に至っております。和水町人材育成基本方針では、求められる職員像、職員としての必要な能力要件を明確化しながら、人材育成、能力開発を効率的、効果的に推進していくため、和水町人材育成実施計画を別に定め、人材育成に取り組んでいるところです。

また、農業後継者問題として、私の思いにつきましてお答えいたします。

将来にわたり豊かな農地を継承するために、新規就農者をはじめとする、地域農業を支える意欲ある多様な人材育成確保の取組を支援してまいります。営農については、勘と経験だけではなく、各種データを取り入れた先端技術スマート農業を導入し、安定した生産及びコスト縮減、省力化を進めてまいります。

和水町農業の目指す姿、次世代へつなぐ可能性あふれる農業、地域の魅力を高める豊かな農業

を掲げ、安定的な農業経営に向けまして各種事業を積極的に活用し、担い手育成強化を進めたいと考えます。その他数社企業による和水町の農産物を利用した商品開発にも、現在、取り組んでいる状況です。

学校教育における人材育成や青少年への支援策につきましては、教育長のほうからお答えをいただきます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 教育長、岡本君

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 白木議員の御質問の中で、学校教育における人材育成や後継者育成についての計画や支援策についてお答えいたします。

和水町が小中一貫教育に取り組み始めましたときから、その問題については考えて計画を策定してきました。和水町の小・中学生が学ぶ学びの里、ハーモニー小中一貫教育課程においては、未来をつくる学力を育むキャリア教育の推進として、働くことの意義を理解し、職業観を身に付けた、自分の生き方を切り開く力の育成を図って計画をしてきました。和水町の特性を生かした特色ある教育として、三加和中が取り組んでいます企業体験のように、地域企業や認定農家、町商工会などの、多様な人材を生かした教育の推進を図るような計画をしております。また、そのための支援策としては、社会教育面から昨年度、地域学校協働推進本部を立ち上げ、地域学校協働活動推進委員を配置し、学校と地域のつながりを深める役目を担っていただいています。これまであった放課後子供教室推進事業や放課後学童クラブに加え、昨年度から中学生の学習支援のための地域未来塾や、企業や大学、高等専門学校と中学校の連携を支援する、キャリアプランニング推進事業に取り組んでいます。今年度は卒業生が高校の授業で、中学校での企業体験を生かして、積極的に事業提案をしているというような話題もいただいております。

次に、学問やスポーツに頑張る青少年への育成支援策についての御質問にお答えいたします。

義務教育の現状ということですが、小・中学生の就学については、学校教育課のほうで対応しています事業としては、経済的に困窮されている家庭には就学援助費制度があり、障がいをもたれている子供さんの家庭には、特別支援教育奨励費の制度があります。また、昨年度から中学生には英検3級受験料の一部補助等を始めました。今年度は中学3年生は全員受検をしております。また、スポーツで活躍している生徒には、中体連、県大会以上の場合、選手、引率者への交通費など、派遣援助費等の補助があります。社会教育、社会体育の分野では、主に三つの支援策があります。

1つ目は、地域と学校が連携協働した地域学校協働活動の支援、先ほど申し上げましたけれども、放課後子供教室、地域未来塾、キャリアプランニングなど、学習支援や地域の文化、伝統、地域に根づく人材の育成に取り組んでおります。

2つ目が、総合型スポーツクラブ、クラブなごみの運営や施設使用料の減免により、子供たちのスポーツ環境の充実を図っております。

3つ目が、子供たちだけには限りませんが、全国大会等の出場補助金として、年度当た

り全国大会一人1万円、国際大会一人2万円を支給しています。

以上のような支援策を講じて、学問やスポーツに頑張る青少年を応援しているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） こういう質問の仕方がですね、全ての分野でということ、いろんなところにちょっと波及させて聞きたいと思えますけれども、時間がないんですね、まず、最初ですね、農業のことに関して、町長、JAにおられて、農業の現状などについては、かなり精通されておるんじゃないかというふうに私は認識しております。昭和35年当時ですか、要は、約75%が農業に従事していた。こういう時代ならば一次産業、農業が基幹産業であるというふうに捉えるのは間違いではないというふうに思いますけれども、今現状としてですね、近くの近所で農業をされている方を見ると、1割にも満たないんじゃないかなというのが現状だと私は思います。なぜそういうふうになったかというところまで考えると、結局、きつい、汚い、稼げない、そういうのがやっぱり一番あると思うんですね。そういうところに対していろいろ支援を、今まで農業分野に関しては、特に日本は政策、国策ですから農業に対してはですね、今までお金をつぎ込んでこられてもまだこういう、どちらかというと以前よりも悪くなっているんじゃないかなというのが、私は現状だと思うんです。それについてどういうふうな気持ちをもっておられるか、町長の意見をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時14分

再開 午後2時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 先ほどのちょっと訂正させていただいて、以前からある3Kですか、農業などをやらない方たちがやっぱり多いわけですね。農業のことだけでなく、私たちの商工業も例外ではないんですね、三ちゃん企業という言葉聞いたことあるでしょうか。じいちゃん、父ちゃん、あんちゃん、これが三ちゃん企業というそうです。稼げないからやめる、継ぐ人がないからやめる、そういうことも勘案して、町長はどういうふうに思われるか、感想を述べていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長、高巢君。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員が御指摘のとおり、まず、35年頃は75%が農業従事者だったと、もちろんその当時、基幹産業はやっぱり農業だった。皆さんそう思って誰も疑う人はいなかった。

しかし、今はそういう状況にはないということは重々承知いたしております。日本の食料自給率は40%を切った状態が今はずっと続いております。大変もしも万が一、食料が何かがあって輸入できなくなったら、例えば小麦なりそういうやつが輸入できなくなったら、日本は何も戦争することなく沈没というのは目に見えていると思います。ですから、これはやっぱり国としてですね、これは安全保障上の問題だと思います。国はしっかりと農業を、やっぱり自分たちがもしも万が一のために、どうしとくかというのはしっかりと国が考えて、保護政策をどこの国もとっているわけですよ。特にフランスあたりは、もう物すごく金を使っているというような状況です。ですから政府の考え方をもう少し変えてもらわなきゃいかんかと私はいつも思います。大事な食料、まず食うことですから、これができなければ人間全て餓死してしまいますので、それが一点、大事な産業であるということ。少ないながらもですね、人口は減っても、しかし生産量はそれほど私は落ちていないんじゃないかと思います。それだけ規模拡大が進み、そして、また、技術革新が進み、それなりの収益を上げている専業農家はいっぱいおられますんで、本町にもそういう方々がいっぱいおられるというふうに私は認識をしているところです。しかし、さらに高度なですね、技術がどんどん今入ってきてますので、やっぱりスマート農業あたりで、新しい経営形態も入ってきている。これにも対応していかないと取り残される。ここは、町あたりもしっかりですね、支援をしながら取り組んでいく必要があるんじゃないかならうかと思えます。さらには、やはり大型の農家、専業的な農家についてはですね、もう自業努力でどんどん改革してやっておられると、問題は先ほど白木議員も言われました、3反ぐらいのもう本当、自分ところで食べる分ぐらい、それにちょっと多いぐらいで、専業的にやるにはとてもじゃないというような農家がいっぱいおられるわけですけど、だけでも、これを見捨てるわけにはいきません。やっぱり地域農業で大事な産業を担っていただいているわけですから、しっかりとそれも支援していくということで、やっぱり営農の集団化、機械をそれぞれ買っていただいたのを、集団的に協働で対応していく形を今とる方向で、機械導入もされておりますけれども、この辺についてもしっかりとですね、その支援をしていくということは大事なことだと思っております。もっと手厚くできるならですね、してやらにゃいかんだろうというふうに思えます。それでもやっぱり減っていくような状況ですから、もう既に用水路あたりの管理も非常に厳しくなっているというふうに、私は状況を見てですね、そう感じております。将来、誰がこれを管理するのかなと、もう水路の管理はもうとても大事なことだと思えますけれども、そういう心配をしている。ですから近代化し、また、対応している部分はしっかり町としても応援をしていくことが大事じゃないかと。新しい技術はどんどん入れる。そして小規模の農家は集団化していただいて、そして協働で機械利用をやる。機械利用組合あたりはですね、やっぱり育てていく。やっぱり、町としてはこういった支援をしっかりと今後取り入れて、今もやっていますけど、これからもやっていく必要があるというふうに思えます。

○議長（蒲池恭一君） 先ほど白木議員の中でですね、3Kというとはですね、やっぱり、きつい、汚い、危険等を指しますので、そのまま使われて大丈夫だと思います。すみません、私のほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 農業分野についてはですね、私はやっぱりブランド化というのが、やっぱり一番、和水町産をいかに広めていくかというのが、私は重要じゃないかなというふうに思います。ちょっと時間もないんですね、ちょっとほかのことに回したいと思います。

役場の仕事もですね、健康福祉課、建設課など、より専門性を重視するような職というんですかね、人材育成が大変重要じゃないかと私は思います。専門性の職というのは、やっぱり、それを仕込むのに時間がかかるんですね、1年、2年でできるようなことじゃない。また、せっかく覚えてもまた異動しなくちゃならない。忘れてしまう。それじゃちょっと失敗が起こり得る状況に陥る可能性は、やっぱりどうしてもあると思うんですね。若手を育てるということについて、総務課長あたりはどのようなふうな認識をもたれているか、人材確保についてもですね、この前、昨日の新聞でしたか、大津町の商工観光課にキャビンアテンダントの方が出向して、町のために頑張るといふような記事が載っておりました。やっている町はやっぱりやっていますよね、こういう話題になる一手先になる先手を打っています。やっぱりどこの町もアイデアを出して、考えに考えてそれを形にしているわけですね。それをまねしろとは言いませんけれども、役場の庁内での職員たちのこれからの教育というか、そういうふうな点について、どのようなふうにご検討されているかをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今の白木議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長からの答弁でもございましたとおり、和水町のほうではですね、人材育成基本方針ということで定めております。まず、求められる職員像としまして、住民から信頼される職員、適切な業務処理能力を備えた職員、新たな課題に挑戦し未来を切り開く職員、使命感をもって公平・公正に業務を遂行できる職員、職場で信頼される職員と、こういった職員像、こういったものをもてるように私たちのほうもですね、年間の研修計画として新人教育、研修、それから5年目、10年目、係長、課長研修、そういった研修を通じてですね、職員の資質の向上を図っております。また、職員としましてはですね、職員を育てるために、まず、仕事で職員は育てられると。いろんな仕事をしながら視野を広くもち、それを自分の糧とすると。そして次は上司、管理職、あとは同僚、そういった職員から育てられると。先輩が後輩に自分の経験、知識、そういったものを伝授する。そういったことで育てられると。それと、また、職場環境、職員同士のつながり、最近ですね、ここ2年ぐらいコロナ禍でコミュニケーションがとれてないのかなと思います。会話をしている、マスクをして顔の表情もよく分からないという状況でございますけれども、そういった職場でのコミュニケーション、風通しのいい職場環境、そういったことをつくり上げるのは私たちの使命だと思っております。それと、また、住民との接触、そのつながり、そういった住民の方からも育てられると、いろんな仕事を通じて住民の方と話す機会がございます。住民の方が今どう思っているのか、どのようなふうな環境においていらっしゃるのかと、そういったことも職員としてしっかり耳を傾け、話を聞き、行政に生かすと。そういった様々なところで職員

は育てられると思います。ですから職員としてもですね、積極的にそういったところに取り組んで、自分を高めるということで取り組んでいただきたいと思います。限られた人材で行政を担っていくわけでございます。ですから職員一人一人の資質を高めることが、この和水町をよくしていく推進力となるであろうと考えますので、これからもそういったいい職場環境をつくるために、精いっぱい努力していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 時間が切迫しております。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） ありがとうございます。全く私も言われるとおりでと思います。できればですね、ただテキストどおりに人材を発掘しようとしてできるものではないのでですね、やっぱり人間が人間を育てるんですよね。そこら辺をよく考えてもらって、それから人材育成には頑張っていたきたいと思います。

私、最後にですね、町を担う人材の確保という点で申し上げます。

昨日の行政報告でですね、町長が言われましたとおり、水泳と駅伝の菊水中学校の目覚ましい活躍が紹介されました。そのあとですね、町も全力で支援していくと町長がおっしゃったわけですね、中学生までの活躍というのは、生まれ持ったセンスだったりとか体格で左右され、それが成績につながるようなことがあると思います。もちろん努力も必要ですけども、その後、伸ばしていくというためにはですね、やっぱり近場の高校でというよりも、熊本市内や県外の強い高校、名前の売れた高校、いい監督さんがいる高校というところに、やっぱりいくという話をよく聞きます。ある方の例を言いますと、今度、高校に入られるんですけども、入学金は免除だが下宿代が月4万5,000円かかると、トレーニングウェアとかシューズとかもうすぐにぼろぼろになる、もう買わなきゃならない、小遣いまでやりよつと、もう10万円じゃきかんぞと、こういうふうに言われるわけですね。子供に金がないけん諦めてくれなんか言われんじゃにやあやと私に言わすわけですよ。確かにそれはそうですよ、言われんですよ子供にそぎゃんこつは。やっぱり金栗四三さんもオリンピック話の中でありましたけれども、お兄さんがですね、相当頑張ってお金を1,800円だったですかね、集めるために、もう金策に奔走されるわけですね。子育て世代というと、中学生以下の家庭がいるところとか、そういう家庭が取り上げることが多いんですよね。ここにおられるほとんどの方が経験されていると思いますけれども、やっぱり一番お金がかかるのは高校から大学生の間だと思うんです、私も。頭がよくて市内のいい高校に通いたいという子もいるだろうと思います。何かしらの補助をですね、考えられないだろうか。町に手助けできることはないだろうかということで、ちょっと最後お聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長でいいですか。もう時間が余らないんでね、簡潔明瞭に。

教育長、岡本君

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 和水町には高校がありませんので、高校進学に当たっては、町外に通

うこととなり、交通費などの経済的負担が増えるわけですが、今お尋ねの利用できる制度として、高校や大学生活への経済的支援としては、高校3年までは月額1万円、大学生には3万円の貸与奨学金制度というものがあります。卒業後、返還しなければなりませんけれども、無利子で返済は貸与期間の1.5倍になっております。

今年度の受付は、3月1日から31日までとなっておりますので、そちらは教育委員会に御相談をいただければということです。

また、国の制度として、所得には制限がありますが、高校の授業料の教育費負担軽減のための高等学校等の就学支援金制度があり、また、低所得者世帯の授業料以外の教科書代とか教材等の教育費を支援をする高校生給付金制度というのがあります。これは返済が不要となっております。この申請については、保護者が関係高校や熊本県に申請することになっておりますので、これについては、進学先の高校に相談をいただければと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） さっき1回だけ、休憩入れたけん。最後に、質問並びに、質問じゃなくてももう閉めてください。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） ありがとうございます。なかなか奨学金とか、そういう話もしたんですけども、それがそのそれだけで済む問題じゃないようなご家庭だったので、ちょっと言わせていただいたのが実情です。そこら辺もこれから先、考えていただいて、私もできれば、来年、選挙で出て、またここで、まだ私、ここにいっぱい用意していたんです、今日、聞きたいことを。ちょっと町長の話が長くなったので、もう今日はやめますけども、また、次、出て、通りましたら、したいと思います。

これからの町を発展させるためにも、希望に満ちた子どもたちをつくることこそ、我々の使命だということを肝に銘じて私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君） 白木議員の出馬表明を聞いて、以上で白木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

50分から再開いたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時49分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 3番、齊木幸男です。改めまして、皆さんこんにちは。

令和3年12月7日火曜日、14時50分、3番議員、齊木幸男の一般質問を始めます。

12月議会最後の一般質問になります。傍聴されている皆様、お忙しい中、ありがとうございます。

す。また後日、会議録をお読みになる方は、どうか最後のページまでお読みください。

私は、和水町議会に皆様の声を4年間にわたりお届けしました。今回、一般質問でも、町民の皆様のお考えやお気持ちが和水町のまちづくりに反映されるために一般質問を行い、確認、提言していきます。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

熊本県の蒲島知事は、行政の仕事は県民生活の向上のために不可能を可能に変えることとされています。私は、このことを受け、最高の瞬間は常に未来にしかない。和水町の発展は未来にしかない。常に私たちの求める姿は未来にある。過去を検証し、未来の発展のために生かすと捉えています。

私は、和水町の町民の生活が将来向上するために、和水町の未来が少しでもよくなるように、「笑顔輝き、魅力あふれる町」になるよう、一般質問をしていきます。

では、会議規則の規定により、通告した4件の一般質問をさせていただきます。

地震、台風、大雨、想定外の自然災害が続いて起きています。今まで経験したことがない災害に次々に見舞われています。町民の命と財産を守るため、まず、防災について質問します。

この防災についての質問は、本年6月議会、9月議会でも質問しています。

9月議会の答弁では、南校区の避難所は、本年6月の防災会議で審議決定した。内容は、学校跡地活用事業で、菊水南小跡地が民間業者に売却されるので、指定避難所だった南小体育館が使えなくなる。しかし、新たな避難所をつくる計画はなく、避難場所は町の公有施設を利用する。そして、南小体育館の代替施設は菊水小体育館とする。このことは、町民の皆様、南校区の皆様が納得できないと考えている方は大変多いと思います。

また、防災機能が低下すると指摘する方も非常に多い。それゆえ、9月14日の熊日新聞で、菊水南小跡地を民間業者に売却する議案で、跡地を指定避難所として使えなくなるので、防災機能の低下を懸念する質問が相次いだと新聞の記事で報道されたほどです。新聞記事になるほど、熊本県民にとっても関心の高いことだったと認識しています。

9月議会の一般質問でお聞きしましたが、南校区4区長連名の要望書の件、南校区の総意とも言える要望書が町長宛に出されました。防災対策で南校区に避難所設置を望む要望書の対応を質問します。

質問事項の1、防災対策について

質問の要旨1、日平区、蜻浦区、用木区、萩原区の4名の区長連名で出された南校区に避難場所設置を望む要望書の対応は。

あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、持ち時間内に終わりますよう簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の御質問にお答えをいたします。

日平区、蜻浦区、用木区、萩原区、4名の区長名で提出された南校区に避難場所設置を望む要望書への対応を問うということにお答えをいたします。

本年8月17日付で、南区から避難所設置に関する要望書をいただきました。要望書では、南地区に安心・安全な避難場所の設置をとのお願いでございました。

この要望書を受け取り、町としても、住民の思いは真摯に受け止めているところでございます。その要望書に対しまして、9月17日付で回答書を提出させていただきました。

その要旨として、避難所としては、現在ある町の公共施設の利用を考えており、その危険が切迫する前に、早期に住民を避難させることが被害の未然防止に極めて有効であるという予防的避難を念頭に、早期の避難を呼びかけることにしっかりと取り組んでいきますということ。

そして、自分たちの地域は自分たちで守るという地域防災力の向上のため、町の責務として、自主防災組織の育成強化を図っていくことについて回答しておるところであります。

以上のことについて、今後も引き続き、区長様をはじめ関係機関と連携を取りながら、地域住民の皆様方の安全・安心に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。ただいまの御答弁を伺うと、南校区に避難所を設置するのは難しい、できないということと理解できる内容でした。

再質問させていただきます。

要旨1の再質問です。

和水町の防災の計画には、自主避難所、指定緊急避難所、指定避難所、福祉避難所があります。その中で指定緊急避難所ですね。仮に用木公民館を指定緊急避難所に指定した場合、その費用は幾らぐらいかかりますか。予算は幾らぐらいですか。

また、指定緊急避難所となった場合の設備や防災備品等がどのように変わるのでしょうか。

また、指定緊急避難所となった場合は、施設管理は誰が行うのでしょうか。町の職員の方ですか、地元区民でしょうか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 一問一答方式ですので、なるべく。今回はいいですけど、そういうふう聞いていただければと思います。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 齊木議員の御質問にお答えいたします。

用木公民館は指定緊急避難所に指定したら、どういったことになるかということで御質問でありますけれども、まず、費用、予算につきましては、指定避難所に指定しても費用は発生いたしません。また、予算措置も特別はございません。それと、設備とか備品、そういったものは特別に配置することはございません。

それと、施設の管理ですね、こちらにつきましては、地元用木区ということになります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番(齊木幸男君) 答弁いただきました。再質問させていただきます。

指定避難所だった南小体育館がなくなりました。南校区に新たな指定緊急避難所を設置する考えはなかったのでしょうか。町民や地元区民の誰もが普通に当たり前に南校区の指定避難所だった南小体育館がなくなったのなら、南校区内に指定避難所は難しいかもしれませんが、指定緊急避難所を設置するような考えがあってもよかったのではないかという声が非常に多いんです。

そして、他の校区、中央校区の菊水小体育館にどうしてなってしまったのでしょうか。この防災会議の席上でも、南校区内に指定緊急避難所を設置するような声は出なかったのでしょうか、お伺いします。

○議長(蒲池恭一君) 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長(中嶋光浩君) 本年の防災会議におきまして、南校区の指定避難所がないということにつきましては、特段、設置をするという要望、そういったお声はございませんでした。

以上です。

○議長(蒲池恭一君) ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番(齊木幸男君) 再質問させていただきます。

9月の議会でもお伺いしましたが、防災計画では、地震や風水害等の災害対応には、自助・共助・公助の考えで、町民一人一人が自らの命は自分で守る、このことが重要とされています。

本年6月に作成された和水平防防災計画4ページの計画の修正、この計画は、毎年検討を加え、必要があるときは速やかに修正するものとあります。

前回の9月議会でもお伺いしましたが、よほど重大なことが発生しない限り変更することはないと答弁をいただきました。

しかし、今回、南校区4区長連名の要望書が出されたということは、南校区の総意という意味があると私は捉えています。指定緊急避難所の設置を見直す要件に当てはまるのではではないかと私は思います。私も、南校区の区民の方も、私がお話を聞いた町民の方も大体そのようにおっしゃいます。町長はそれようにお考えになりませんか。南校区内の指定避難所だった体育館がなくなったのだから、南校区内に一つは避難所を設置する、そういう考えがないのでしょうか、町長のお考えをお伺いします。

○議長(蒲池恭一君) 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) 避難所がないのは南だけではございません。東校区もそうですし、西校区もそうです。公民館利用で西校区それぞれ各集落に自主的に避難所をつくっておられ、区長さんが管理して、避難所として対応していただいているというのが実情だと私は思います。

その辺を考えますと、今、町としては、気持ちは分かります、お気持ちは十分察しております。しかし、今申し上げたようなところもあるわけですので、そこは早め早めの避難、これをやりな

がら対応していただくということを私どもはしっかりと心して避難に安全・安心を確保していきたいと、そういうふうに自主防災組織の皆さん方の対応もお願いをしたいというふうに考えております。

この辺はやっぱりしっかりと訓練も必要かと思っておりますので、年に1回、全員ではありませんけれども、校区ごとに防災訓練もやっているというようなことですので、意識を高めて、そして、まずは自分の身は自分で守る、そして、地域全体で守っていく。やっぱり老人だけの家庭、独り暮らしの方もおられます。そういうところは、やっぱり地域防災組織の中で対応していくという連携が一番必要ではないかと思っております。それでも駄目ならば、公助ということになるわけですので。それは町が当然取り組んでいかないとというのは当然でありますので。そういう段階的にやっていく、そして、まずはとにかく早め早めの避難だと、もうそこまで水が来ておるのに、今から避難してくださいといったら、かえって事故が起きますので、それよりも、想定されるならば、いろいろの情報を早めに取りまして、私どもは、やっぱり県からの防災関係の情報、それから気象台、そういったところの気象情報等々取りながら対応させていただいております。この辺はしっかりと、大変緊張して職員も対応いたしております。事故があってはできないという強い思いを持ちながら、緊急避難をかけましたら、24時間体制でやっている、それはもう当然のことですけれども、気持ちは十分察しております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問させていただきます。

この要望書の最終的なところ、目指すところ、きっと区長さんからも説明があったのではないかと思います。私も9月議会の際にお聞きしましたとおり、南校区の皆様は、旧南小跡地、幼稚園跡地ですね、そこを避難所にしたいというお考えの方が非常に多いんです。旧南小学校跡地は、駐車場も広いですし、車中避難場所にも適しています。防災駐車場にもなります。旧小学校跡地なので、親しみやすく、誰でも場所は知っています。

また、活用の幅は非常に広い。町民、校区民が憩える公園としても使えますし、レクリエーションの場にもなります。グラウンドゴルフ場としても利用できます。運動公園、本当に活用の幅は広い。防災避難所の機能と町民のコミュニケーションの場として、まさにうってつけの場所です。所有者も町に協力するとおっしゃっているようです。もとの南小学校、今回の学校跡地事業で売れた、1,000万円で売れました。その1,000万円で購入しても、十分お釣りはくるぐらいとおっしゃる町民の方もいらっしゃいます。

私は、改めて、購入や賃貸も含めて、旧南小跡地、ここを南小体育館のかわりに防災避難所としてお考えいただけないでしょうか。再度、町長にお伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 再度、お尋ねになりました件、まさに同じ回答になると思っておりますけれども、まずは自主的に避難をするということ、これにしっかりと心がけていただきたい。先ほど申し

上げたとおりでございます。気持ちはもう十分察しております。察しておりますけれども、それを何とか対応できるような体制にもっていくということが私なりに課せられた課題だというふうに思っておりますので、その辺はしっかり全力を上げて対応していかないといかんと思っております。もしも万が一災害が発生するようなときは、早め早めの避難、この辺でしっかりと呼びかけをしていく、そして、対応、第1次はこの地域、第2次はこの場所を避難所という形で、だんだんその状況に応じて拡大してまいりますので、ですから、その辺については、しっかりと、事前の検討も必要でしょうけれども、防災会議あたりで出ましたことをしっかりと熟知しながら、担当としましても全力を上げて対応するという形を取らせていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 高巢町長の真摯な御答弁、確かに承りました。

次に、移ります。

2、町政について、一般質問の町長答弁後の進展状況を確認していきます。

平成18年の菊水町と三加和町の2町合併により和水町が誕生して15年、私をはじめ全ての町民の方は考えていたでしょう。2つの町が合併したのだから、 $1 + 1 = 2$ 、いや2以上、2倍以上の魅力ある和水町が誕生する。そして、町の施設や財政面は、 $1 \times 1 = 1$ 、2つあるものが1つになり、効率よく施設は整備され、財政面は健全化していく。しかし、現実はどうだったでしょうか。公共施設のスリム化、統廃合は進んだのでしょうか。結果は、皆さん御存じのとおりです。その間も少子高齢化は加速し、町民も1万人を下回り、現在も人口は減っているようです。

私は、現在の和水町の財政状況の報告を執行部から議員全員協議会で説明を受け、大変重く受け止めています。

しかし、平成30年の高巢町長の誕生から大きく和水町は変わりました。スローガンの情熱一直線の言葉どおり、老人福祉センター跡地にさくらタウンを造成し、移住・定住化の促進を大きく進められました。

ふれあい会館の倉庫転用、和水斎場の閉鎖とせきすい斎苑のリニューアル、2つあった葬祭場も1つになりました。

和水総合グラウンド、番城グラウンドの整備も終わりました。

「あいのりくん」の充実として、菊水、三加和地区の乗り継ぎ割引、肝入りの幼児英語教育も始まりました。

NHK大河ドラマ「いだてん」放送に対応した観光施策、金栗四三生家と駐車場の整備も着実に次々に進められていきました。

その中で最も大きかったのは学校統廃合事業でしょう。

高巢町長は、移住・定住、福祉の充実、着実に進められてきました。

そういう中で、2、町政について、一般質問の町長答弁後の進展状況は。

要旨の1、消防菊水分署上の町有地の宅地造成の進展状況は。

2、旧南小のプール跡地の活用状況は。

3、特老「きくすい荘」の新築建て替えの進展状況は。

以上、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町政についてということで、3点、質問をいただいております。

まず1点目、和水菊水分署上の町有地の宅地造成の進展状況を問うということにお答えをいたします。

宅地開発につきましては、平成31年3月の全員協議会で、定住・移住の促進策として、町有地を基本に宅地造成を行うと説明を申し上げ、現在の藤田さくらタウンの老人福祉センター、ふれあい広場、南小プール跡地の3か所を優先候補地といたしました。よって、和水菊水分署上の町有地の宅地造成の計画につきましては、具体的な計画等の作成はいたしておりません。

現在、進めております藤田さくらタウンは完売となりました。藤田さくらタウンを推進するに当たっては、町負担額が課題である旨の議論が交わされましたが、町有地の有効活用と移住・定住者の増加による税収の増加や地域の活性化等の波及効果により、長期的にはプラスになると見込んで事業を進めてまいりました。新たな宅地造成に取りかかる前に、まずは藤田さくらタウンの宅地造成の費用対効果等もしっかり検証する必要があると思っております。

次に、南小学校のプール跡地の活用状況についてお答えをいたします。

旧南小プール跡地用地面積1,252平米につきましては、藤田さくらタウンの造成事業と同じように、収入見込み、支出見込み等の資料を作成し、検討しましたが、旧菊水南小プール跡地は敷地北側及び西側に道路があり、面積が狭く、最大でも3区画の造成しかできません。藤田さくらタウンの造成事業でも最重要課題として議論を重ねた費用対効果等から判断すると、造成事業としては課題も多く、現状のままでの売却を含めて検討していきたいと思っております。

3番目が特老「きくすい荘」の新築建て替えの進展状況を問うということでございます。

特老「きくすい荘」の新築建て替えにつきましては、本年度は施設の建て替え候補地を決定するため、町立病院ときくすい荘周辺の土地の埋蔵文化財の調査や指定測量を実施いたしております。

また、10月には、地質調査の業務委託を発注し、11月に3か所の地質調査を行い、問題がないことを確認いたしました。

現在、建て替え後の延べ床面積や敷地面積の算出や候補地の課題等を整理し、比較検討を行っておりますが、できるだけ早く建設候補地を決定するための判断材料となる資料を取りまとめ、議会にお示ししたいと考えております。そして、本年度中に候補地を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨1の再質問をさせていただきます。

家はつくりたいけど、土地や場所がない、本当によく聞きます。町がやる民間に委託する。すぐやるべきではないでしょうか。

コロナ禍であっても世の中は動いています。世界最大半導体メーカー台湾のTSMC、ソニーと共同で熊本県に新しい工場をつくります。2022年着工で2024年から操業します。8,000億円です。そして、1,500人の新規雇用を見込むそうです。

当町はインターチェンジもあります。そして、国宝船山古墳、温泉、金栗四三先生、そして、いろいろなレジャー施設、ゴルフ場もそろっております。何らかの波及効果はあるはずです。また、この住宅の需要もあるのではないかと思います。

この前原地区住宅地造成、この事業には、既に設計料で1,155万円、地質調査で270万円の予算が投入されています。とどめるわけにはいかないと思いますし、何らかの対策が必要だと思います。まずは、すぐ進めることが必要ではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。仕事をすぐ進めていただけるかどうか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、宅地造成につきましては、先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、現状の藤田さくらタウン、また、ふれあい広場、南小の3か所を最優先で取り組むということで、平成31年3月、令和元年度から進めました。令和元年度から計画をやりまして、令和2年、3年にかけて、藤田さくらタウンのほうを販売いたしております。

今、最後、答弁ありましたとおり、藤田さくらタウンの造成の費用対効果、これを今しっかり検証している状況で、新たな菊水分署上の町有地の宅地造成というのは、計画については、具体的なものはまだ上げておりません。当然、移住・定住については、まちづくり推進課としては、いろいろ手をつけておりまして、宅地造成にかかわるといいますか、空き家バンク、空き家等にも力を入れながら、そういった住宅のニーズには応えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

要旨2、旧南小学校のプール跡地の件を再質問させていただきます。

9月議会で、将来に備えて、今とはとにかく不活動の資産は減らしていく最中と町長は答弁をされました。これは、平成18年の2町合併当初から一貫した考えであり、町の総合計画とも一致します。

令和2年度町有財産災害復旧費で3,000万円の予算があり、旧南小学校プール跡地法面復旧工事で30万円の工事が行われたと決算審査で聞きました。町民の方に分かりやすく言えば、旧南小学校プール跡地の法面が壊れたので復旧工事をしたということです。しかし、町民目線で見れば、不活動の資産をいつまでも持っているのです、余計な出費が増えたとも捉えられます。町の方針ど

おり、売却を含めて早く処分すべきではないでしょうか。処分すれば、この30万円の法面工事も要らなかったわけではないかと私は考えました。私は、この旧南小プール跡地や町施設、この不活動の資産ですね、町長がおっしゃっている。こういうものを早く処分すべきではないでしょうか。

そして、町の責任として、こういう町がつくった施設、建設から解体、最後の処理まで責任を持って速やかにやる、これは町の基本的な仕事ではないかと私は思います。こういう仕事の進め方、町長はいかがでしょうか。こういう仕事をすぐ、すぐというよりも確実に最後の片づけというか解体まで行う、こういうことを素早くやっていく、こういう姿勢は正しいことではないかと私は思いますが、町長はいかに考えられるか、ちょっとお伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） その点につきましては、今、齊木議員がおっしゃったとおり、最後まで責任を持ってやるというのは当然のことだと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

町の責任として、速やかに所定の手続、委員会等ありましたら、委員会にも諮っていただいて、確実に進めていただきたいと要望して、次の質問に移らせていただきます。

時間の関係上、3番の質問は、内容を把握しましたので、再質問は割愛します。

3、道路整備と交通安全対策について

要旨の1、日平区を通る牧野小田線の交通安全対策の進展状況は。

2、用木区から米渡尾区を通り高野区まで通じる江田高野線の開通時期は。

3、江田四つ角の交差点の改良、完成時期は。

4、鶯原区の道路の側溝有蓋化の工事の進展状況は。

お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず1点目、「牧野小田線の交通安全対策の進展状況を問う。」という御質問にお答えをいたします。

昨年度、牧野小田線の落石防護柵設置工事、通学児童の通学路ではありますが、外側線の引き直しを行っております。

次に、2点目の質問の江田高野線の開通時期を問うということですが、平成27年度より、江田高野線の米渡尾工区のほうから県道玉名山鹿線に交わる古閑工区までの改良工事を行ってまいりました。災害復旧工事等で予定工期が延びてしまいましたが、令和4年度末をもって完了見込みとしております。

次に、3点目の質問の江田四つ角の交差点の改良、完成時期はいつかという御質問にお答えい

たします。

現在、用地買収、家屋移転が進められていますが、用地買収が完了していない状況とお聞きしています。次年度に用地買収予算を確保して引き続き交渉を進めていくとのことですが、したがって、完成時期につきましては未定であります。町といたしましても、早期に完成、完了できるよう協力していく予定でございます。

次、4点目の質問は、鶯原区の道路の側溝有蓋化の工事の進展状況を問うということですが、平成29年度より、町道江光寺瀬川線の鶯原区の道路側溝蓋設置工事を行い、平成30年度も同工事を行ってまいりました。御要望もあることから、少しずつではありますが、側溝蓋設置工事を行っているところです。昨年からは、災害復旧工事を優先したために施工することができませんでしたが、今後は、少しずつではありますが、進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨1の再質問をさせていただきます。

令和2年度で交通安全対策予算5,316万円、決算5,031万円、交通安全対策会議やカーブミラー等の設置予算として使われたようです。

限られた予算の中で、危険性を考慮しつつ、安全対策を実施していただいております。しかし、いまだ日本中で子どもを巻き込んだ交通事故は発生しています。通学路の交通安全、安全対策は急務です。町長も御存じのとおり、町道牧野小田線は、通学路として、また、路線住民の交通安全・安全な対策はまさに急務だと感じております。

令和3年度の和水町通学路交通安全プログラムでも、朝の交通量とスピードを出す車が多く危険、幹線道路の抜け道になっている道路で速度が上がりやすい箇所であるとの指摘もあるというふうに指摘されています。日平区民からも道路に速度制限をかけてほしい、中央線を追越し禁止の黄色線に変更してもらいたい等の要望が出ていると思います。

そして、区民の方は、それができないならできないで、理由も区長や保護者にちゃんと説明してもらいたいと要望を聞いています。対策ができないなら、この日平区民の方ができる範囲でやれることをやっていきますとも言われています。牧野小田線の交通安全対策強化と地域への説明を最優先で取り組んでいただけないでしょうか、建設課長のお考えをお聞きします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） ただいまの速度制限、それとセンターラインの黄色線の追越し、はみ出し禁止についての御質問だと思いますけれども、速度制限につきましては、警察との協議となっております。地元区長より相談がありまして、総務課の消防交通係のほうで警察との協議がなされております。

警察の回答では、牧野小田線は玉名市から続く道路となっております、玉名市と隣接行政区との協議が必要ということでした。

現在、協議中ということですので、関係各課で引き続きこの安全対策について要望を警察、または県のほうに行っていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨2と3は、これまでの一般質問の確認でありまして、今、確認が取れましたので、再質問を割愛し、4の再質問をさせていただきます。

鶯原区の道路でございます。この有蓋化の工事は大分前から行われていますが、有蓋化の工事でも遅れていますので、今度は、木がすごく今、せり出してきて、側溝もかかっている、道幅があっても確実に使えない、木も覆いかかっている、そんな状況になっていて、地元の方は、覆いかかる木も切っていただきたいようなことを言われるのですが、なかなか、私も理解しておりますが、対応が難しいと思いますが、建設課としてはどれぐらい把握されているか、そのことをちょっとお伺いします。

この今言われた鶯原区を通る道路の木がたくさん今、覆いかかっているそうなんです、特にそちら、建設課のほうに要望というか、まだきてないのでしたらきてない、あるならある、工事が止まっているなら止まっているでお伺いしたいんですが。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 全ての町道にもよりますけれども、なかなか維持費として切っていくというのは限度があります。また、個人の所有地ということですので、なかなか大きく、例えば、杉のところを切ることもなかなかはばかれることもございます。

今、この鶯原区のほうから、多分、情報、係のほうには要望されていると思いますけれども、正式に要望書としては、私のほうは存じ上げておりません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

4に移ります。質問の4、町長の公約について

要旨の1、町長公約の学校給食費の無償化は、コロナ禍の子育てと教育の充実には大きな支えとなる。子育て世代を援助するためにも、今が実現するときと思うが、町長のお考えを問う、伺います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町長公約の学校給食費の無償化は、コロナの子育てと教育の充実には大きな支えとなると、子育て世帯を援助するためにも今が実現の時期かと思うが、町長はどう考えるかということですが、学校給食費の無償化についての質問につきましては、度々お答え

をいたしておりますとおり、学校給食では、成長期の児童生徒の心身の健全な育成と発達のために、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上が図れるものと考えております。

公約に掲げております給食費の無償化についてでございますが、無償化することで、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減により、子育て環境の向上、本町における少子化対策と転入・定住の促進が見込まれるものと考えております。しかしながら、学校給食の提供には多額の運営経費を必要とするのも事実であります。よって、今後検討を重ねていかなければならない案件だと考えております。私の公約での考えは、思いは、当初から何ら変わっておりません。できることなら実施したいという思いはいつも持っております。ただ、莫大なその経費が必要となると一般会計の中で対応していかなければならない。始めたらやめるはわけにはいきません。継続性が大事でございますので、なかなか躊躇するところがございます。検討はやってみます。しかし、方法はいろいろあるでしょう。例えば、半額とか、3分の1とか、全額になるならそれに越したことはないと思いますが、どの程度までなら支援ができるのかという思いはあります。

ただ、昼食は、食事はどこにおってもせなならんと思います。ですから、できるならば、将来、今、日本が一番直面しているのは、この教育の格差が今、生まれているということです。将来、これが次の世代、親の世代、その次の世代もやはり教育は、教育的に取り残されていくというようなことが今言われております。そうならないためには、やっぱり子どもたちは公平にその勉強をするチャンスをやっぱり与えなければいけないと思います。

町も、学習塾をやっておりますけれども、その辺を充実させて、希望する子どもたちは全部、塾と同等レベルの能力向上につながる支援をしてやったほうが将来のためになるのではないかなというふうに思います。ちょっと的は外れたかもしれませんが、そういう方向にいったほうがかえっていいかもしれないと私は最近つくづく思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問させていただきます。

給食費、小中学校、幾らぐらいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただいまの齊木議員の御質問にお答えいたします。

小学校で、給食費として月額4,200円徴収しております。

また、中学校におきましては、月額5,000円の徴収といたしております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 年間の総額は。

○学校教育課長（下津隆晴君） それから、年間の総額といたしまして、和水町全体の給食費としての総額でございますが、約3,500万円程度でございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 年間3,500万円、人数は何人ぐらいで計算されているのでしょうか。大体で結構ですから。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 生徒数が623名だと思います。それプラス学校に勤めておられます教職員の数がまたそれに加わるものでございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問させていただきます。

この質問は、6回目になると思います。平成30年6月は町長公約であると、令和元年9月は移住・定住の促進につながる、令和2年3月は子供の貧困解消につながる、令和3年3月はコロナによる子育て世代の経済苦を救うためには重要である。そして、令和3年9月の前回の議会では、学校跡地売却等により、この財源は確保できたのではないかということを一一般質問させていただきました。

今回の12月議会では、6回目として、この給食費、食材の無償化ではなく、和水町の将来に向けた教育への投資、応援給食提供と考えることはできないかということをご提案させていただきます。

試算をやってみないと分かりませんが、正確な試算はできていませんが、私が計算すると、和水町、今、お生まれになっているお子様の数から計算すると、令和2年度の小学生数は427名、そして、令和8年度は349名、78名減になります。しかし、今年度は、お子様が生まれられた出生数は32名です。そして、今後お生まれになられるであろう数は12名、足すと44名、50名前後であると思います。この方たちが学校に上がられたとすれば、小学生、新入学生は50名、しかし、ここには、転入とか転出、また自然増加が含まれていませんので、これより増えるとは思いますが、令和8年、この前後の年も出生数は50名で推移しておりますので、非常に驚くべき数字だと、私は、この数を見るたびに思います。

そこで、前回の9月議会でも町長がおっしゃいました、この給食費の無償化、これは和水町の将来を託す子どもたちへの投資、町に移住・定住の促進を進める力にもなる。予算で節約することはしっかり節約し、必要なことは大事なことは投資して将来に備える、その投資はやはり教育、教育は即効性はないと思うが、10年、20年先は必ず実を結ぶ事業、和水町の子どもたちをしっかりと育て、和水町や日本に貢献できる人を育てていくことが最重要とおっしゃいました。それゆえ、この給食費の無償化や段階的無償化は、私は、町長も公約に上げられていますが、何度でも取り上げる重要なことと考えておりますので、取り上げています。

そこで、今回は、先ほど申しましたとおり、給食費の無償化ではなく、教育への投資と捉えてはいただけないでしょうかと提案させていただきます。

町民全員から、子どもたちへの給食のプレゼント、和水町の未来を託す子どもたちへの応援給食、和水町の子どもたち、「コロナに負けるな、応援給食」と捉え、給食費の無償化ではなく、コロナ禍で苦しい生活をされているかもしれませんが、この給食費を家庭の中で教育に回していただき、いま以上の教育環境の実現をしていただく。そのために、この和水町町民全員で、和水町の子どもたちの「コロナに負けるな、応援給食」として、このコロナ禍だけの時限措置、期間を限ってでも、または先ほど町長もおっしゃったとおり、半額、3分の1でもよろしいでしょうか、ぜひ実行するべきではないかと改めて私は思います。

町長も公約に掲げておられますし、9割公約ができたとおっしゃいますが、これをやれば、ほとんど10割できたのではないかと私は思います。改めて、この給食費無償化、私は、「コロナに負けるな」、町民全員から子どもたちへの応援給食と捉えていますが、予算措置、実行していただけないでしょうか、お伺いします。最後にお伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 学校給食の無償化は投資であると、しかし、応援給食ではないかと、言い換えれば、そういうふうになるのではないかとおっしゃいましたけれども、いずれにしても、どちらも一緒じゃないでしょうか、中身は。

先ほども言いましたように、将来のために、誰でも、どこにおっても、やっぱり食事は取らなければなりません。その辺の栄養バランス、やっぱり標準的に成長していくためには、給食は物すごく役立っているというのは、これ日本の優れた教育、給食制度じゃないかと思えますけれども。その辺で、齊木議員の熱意が何回となく伝わってまいります。正直、大変苦しいです。しかし、先ほども申し上げましたように、やっぱり財政支出が伴いますので、その辺のことも考えますと、「はい、いいですよ」という気にはいきません。ただ、今日おっしゃったことも含めまして、できるのかできないのか、どれぐらいまでならできるのか、検討をすることはやぶさかではないと思えますので、まず検討をさせていただきたいと思えます。ただ、即それが実施というわけにはまいりません。どのような状況なのかをよく検証することがまず大事かと思えますので、検討ということで御回答申し上げておきます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 町長のお考えを確かに承りました。

最後に、改めて、私は、これは子どもたちへの教育への投資とおっしゃいましたが、まさにそのとおりだと思います。投資、投機、いろいろありますが、これは確実な投資だと思います。

一般質問の結びに当たり、平成30年6月の初めての一般質問から継続して言い続けています。いい町の定義、住みやすい町とはどういう町か、それは豊かな生活が実感がある町、関係性豊かな町、問題解決能力が高い町です。

私は、一般質問の最後に必ず申し上げておき、地方創生、活性化は、まず知らせることから始まる。どんなすばらしいこと、重要なことも、知らせなければ、ないと同じである。和水町の発展や課題解決はほかの誰もしてくれません。町民自らが行動しなければ、何も進展しないと思っているからです。

また、よいこと、悪いこと、広報、お知らせをしていただき、町民全員でみんなで解決していく機運をつくり出していただくよう、4年間実行してきました。

穏やかな人口減少は避けられません。このことを改めて町民の皆様に御理解いただき、御協力いただく機運をつくり出す、そう努めてまいりました。

重要なことなので、一言申し上げさせてください。人口減少が進んだ和水町でも、町民が幸せに暮らせるよう計画されたいろいろな施策があります。国、県、玉名市、山鹿市との定住自立圏の協力もあります。その中で特に重要なのは、たまな圏域電子図書館の開始です。無限の増刷数を持つ図書館が和水町にできたんです。もっと広く周知、活用してもらいたい。このたまな圏域電子図書館をもっと活用してもらいたい。お知らせさせていただきます。

私は、高巣町長は、正しい決断と攻めの町政運営を行われてきました。そう思っております。いよいよ総仕上げの時間と考えます。公約を全部実現するため、高巣町長は行動と決断をしていただきたい。そして、予算をつけて実行していただきたいと最後に要望し、3番、齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

閉めたいと思いますので。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

10日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後3時48分